

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第116期) 至 2019年3月31日

株式会社 山梨中央銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第116期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
2 【財務諸表等】	97
第6 【提出会社の株式事務の概要】	113
第7 【提出会社の参考情報】	114
1 【提出会社の親会社等の情報】	114
2 【その他の参考情報】	114
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	115

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【事業年度】 第116期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 関 光 良

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 内 藤 哲 也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 古 屋 賀 章

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自 2014年 4月1日 至 2015年 3月31日)	(自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日)	(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	50,335	55,718	55,736	54,120	52,353
連結経常利益	百万円	13,464	13,829	10,001	7,570	7,458
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	8,753	9,452	7,282	4,920	4,908
連結包括利益	百万円	40,346	106	△ 15,464	2,135	6,740
連結純資産額	百万円	237,440	235,158	216,977	217,311	222,388
連結総資産額	百万円	3,155,903	3,239,117	3,285,408	3,306,502	3,480,808
1株当たり純資産額	円	1,367.58	1,370.62	1,277.73	6,430.17	6,652.04
1株当たり当期純利益	円	50.38	54.91	42.95	146.48	147.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	50.29	54.81	42.85	146.14	146.78
自己資本比率	%	7.46	7.19	6.53	6.49	6.31
連結自己資本利益率	%	4.04	4.03	3.25	2.29	2.25
連結株価収益率	倍	10.44	7.52	11.59	14.95	9.31
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 3,806	70,287	△ 91,511	79,725	82,750
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 61,232	△ 17,638	245,900	△ 27,367	124,502
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 2,018	△ 2,397	△ 2,868	△ 1,783	△ 1,681
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	59,058	109,309	260,830	311,403	516,974
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,655 [666]	1,663 [659]	1,670 [683]	1,722 [706]	1,710 [684]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当該株式併合が2017年度の期首に行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算出しております。

3 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	45,471	50,921	50,980	49,314	47,561
経常利益	百万円	12,541	12,861	8,972	6,650	6,520
当期純利益	百万円	8,200	8,737	6,710	4,464	4,494
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	174,915	174,915	174,915	174,915	33,983
純資産額	百万円	233,178	234,648	214,384	212,913	217,676
総資産額	百万円	3,157,952	3,241,714	3,286,886	3,308,620	3,482,740
預金残高	百万円	2,702,503	2,720,642	2,801,728	2,875,458	2,924,029
貸出金残高	百万円	1,495,910	1,521,322	1,548,469	1,626,528	1,710,891
有価証券残高	百万円	1,518,127	1,520,946	1,243,969	1,257,537	1,138,015
1株当たり純資産額	円	1,352.73	1,378.52	1,275.36	6,370.83	6,586.86
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.25)	10.00 (5.00)	9.00 (4.50)	7.00 (3.50)	21.00 (3.50)
1株当たり当期純利益	円	47.20	50.76	39.58	132.89	134.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	47.11	50.66	39.49	132.58	134.39
自己資本比率	%	7.37	7.23	6.51	6.43	6.24
自己資本利益率	%	3.82	3.73	2.98	2.09	2.08
株価収益率	倍	11.14	8.13	12.58	16.48	10.17
配当性向	%	14.83	19.70	22.73	26.34	25.97
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,616 [641]	1,624 [631]	1,627 [655]	1,679 [679]	1,669 [656]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	114.3 (130.6)	92.2 (116.5)	112.4 (133.6)	101.0 (154.8)	67.4 (147.0)
最高株価	円	584	652	597	525	2,037 (492)
最低株価	円	414	382	340	406	1,287 (382)

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。また、2019年2月22日付で自己株式1,000千株を消却いたしました。これにより発行済株式総数は140,932千株減少して33,983千株となっております。

3 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当該株式併合が第115期(2018年3月)の期首に行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算出しております。

4 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。第116期(2019年3月)の1株当たり配当額21.00円は、中間配当額3.50円と期末配当額17.50円の合計であり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額17.50円は株式併合後の配当額であります。

5 第116期(2019年3月)中間配当についての取締役会決議は、2018年11月12日に行いました。

6 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。第116期(2019年3月)については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1877年4月15日	第十国立銀行創業
1941年12月1日	第十銀行と1895年創業の株式会社有信銀行が合併し株式会社山梨中央銀行創立
1964年5月1日	外国為替業務取扱開始
1969年11月17日	新本店竣工
1972年10月2日	東京証券取引所市場第二部に上場
1973年8月1日	東京証券取引所市場第一部に指定
1974年7月26日	事務センター竣工(現、電算センター)
1976年9月11日	第一次総合オンライン完成
1980年11月25日	第二次総合オンライン完成
1983年4月1日	国債の窓口販売業務開始
1984年4月1日	外国部新設(現、営業統括部 国際業務室)
1985年6月1日	ディーリング業務開始
1985年9月10日	外国為替コルレス銀行として許可される
1986年7月1日	個人向けローンの保証業務を目的とした山梨中央保証株式会社(現、連結子会社)を設立
1986年12月1日	東京オフショア市場参加
1987年4月6日	リース業務を目的とした山梨中銀リース株式会社(現、連結子会社)を設立
1988年6月9日	担保付社債信託法に基づく信託事業の営業免許取得
1989年1月10日	本店別館竣工
1989年1月17日	第三次総合オンライン完成
1989年5月31日	国債証券等に係る有価証券先物取引の取次業務認可取得
1990年5月10日	証券先物オプション取引に係る受託業務の認可取得
1991年7月2日	クレジットカード業務を目的とした山梨中銀ディーシーカード株式会社(現、連結子会社)を設立
1993年5月18日	香港駐在員事務所開設
1993年7月2日	当行の各種事務処理業務を目的とした山梨中銀ビジネスサービス株式会社を設立
1995年10月26日	研修センター竣工
1996年8月2日	ベンチャー企業への投資業務を目的とした山梨中銀キャピタル株式会社(現、連結子会社)を設立
1998年12月1日	証券投資信託の受益証券等の窓口販売業務に係る認可取得
2001年4月2日	損害保険窓口販売業務開始
2002年10月1日	生命保険窓口販売業務開始
2003年6月27日	山梨中銀キャピタル株式会社を山梨中銀経営コンサルティング株式会社に商号変更し経営コンサルティング部門を強化
2005年4月1日	証券仲介業務開始
2010年3月31日	山梨中銀ビジネスサービス株式会社を解散
2011年1月4日	新勘定系システム「Bank Vision(バンクビジョン)」全面稼働

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、事業区分は「銀行業」と「その他」としております。

〔銀行業〕

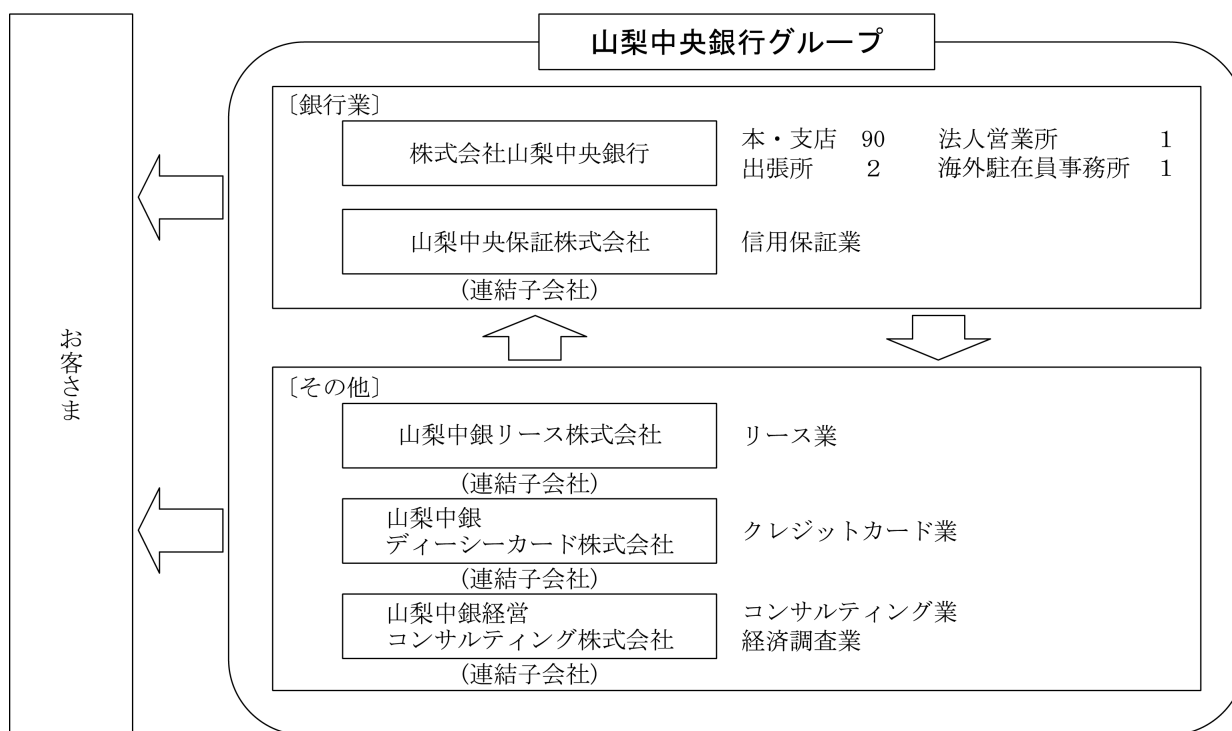
当行の本・支店においては、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務などを行い、地域の中核金融機関として地域社会の繁栄と経済の発展に積極的に取り組んでおり、当行グループの主要業務と位置づけております。

また、山梨中央保証株式会社(連結子会社)においては、貸出業務を補完する信用保証業務を行っております。

〔その他〕

山梨中銀リース株式会社(連結子会社)においてはリース業務、山梨中銀ディーシーカード株式会社(連結子会社)においてはクレジットカード業務、山梨中銀経営コンサルティング株式会社(連結子会社)においてはコンサルティング及び経済調査等の業務を行い、いずれも総合金融サービスの一部として銀行業の補完業務と位置づけております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 山梨中央保証 株式会社	山梨県 甲府市	20	銀行業	99.8 (0.1)	4 (4)	—	預金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀リー ス株式会社	山梨県 甲府市	20	その他	61.0 (30.7)	4 (4)	—	預貸金取引等 リース取引	建物の 一部賃借	無
山梨中銀デー シーカード 株式会社	山梨県 甲府市	20	その他	67.5 (37.2)	4 (4)	—	預貸金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀経営 コンサルティ ング株式会社	山梨県 甲府市	200	その他	87.5 (42.5)	4 (4)	—	預金取引等 事務受託	建物の 一部賃借	無

- (注) 1 当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、「主要な事業の内容」欄は「銀行業」と「その他」としております。
- 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
- 3 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,673 [664]	37 [20]	1,710 [684]

- (注) 1 当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、「セグメントの名称」欄は「銀行業」と「その他」としてしております。
- 2 従業員数は、執行役員9人及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員673人を含んでおりません。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,669 [656]	38.0	14.8	6,352

- (注) 1 従業員数は、執行役員9人及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員643人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、山梨中央銀行職員組合と称し、組合員数は1,399人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

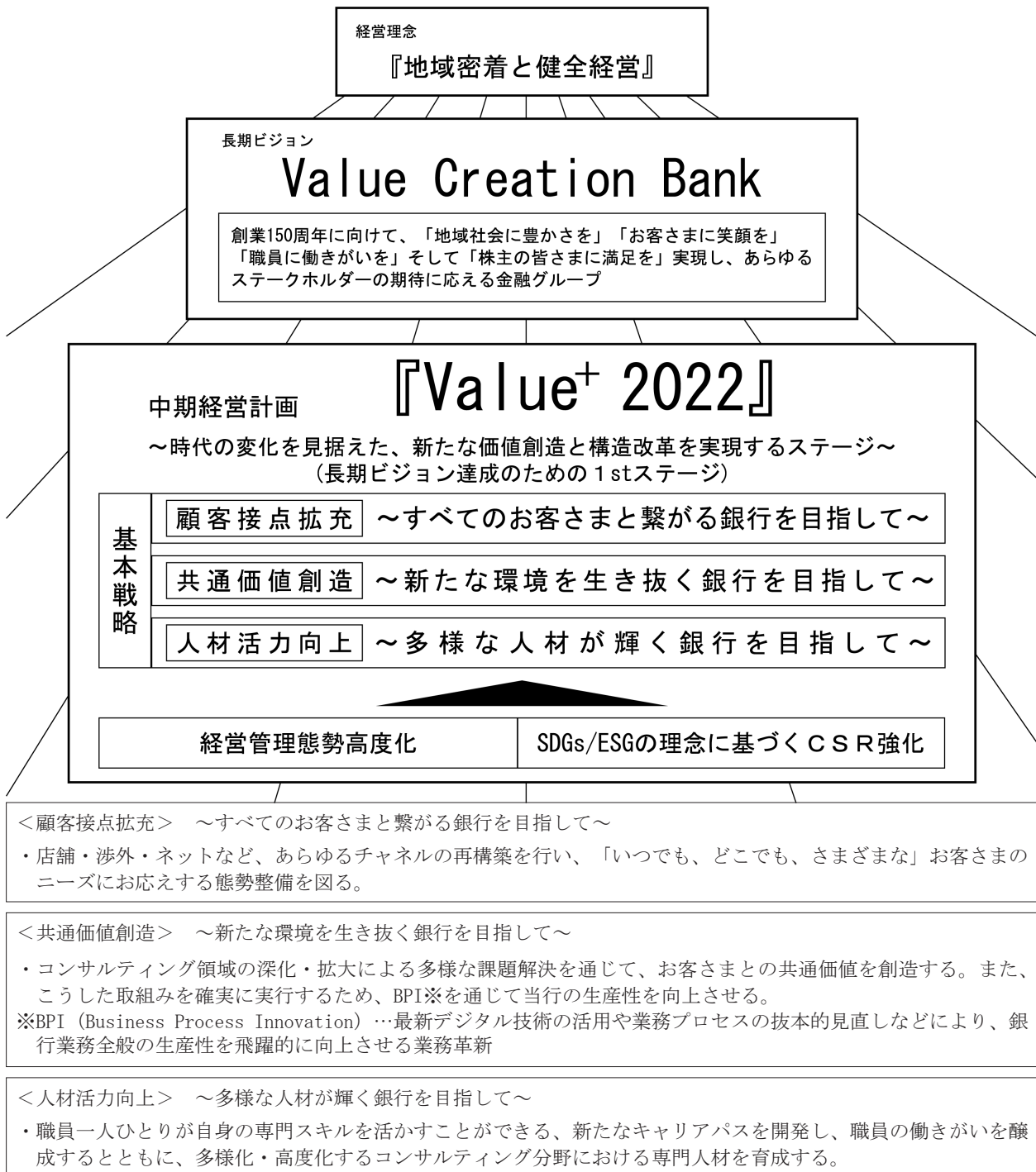
(1) 経営方針

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めることを経営理念としております。

この経営理念の実現に向けて、当行及びグループ各社は、多様化・高度化する地域の金融ニーズに的確かつ迅速にお応えすべく、総力を結集しさまざまな施策に取り組んでおります。

(2) 中期経営計画

当行は本年4月から中期経営計画「Value+(バリュープラス)2022」(2019年4月～2022年3月)をスタートさせております。概要は以下のとおりであります。



本計画においては、お客さまとの共通価値創造を測る指標として「貸出金利息額」、「非金利収益額（役員取引等収益額）」、最終的な損益の指標として「当期純利益」、効率性を測る指標として「OHR（コア業務粗利益経費率）」を、目標とする指標として定めております。

なお、当期純利益は2019/3実績に比べて減少する目標となっておりますが、これは、有価証券の売却益を計上しない見込みであることが要因であります。

指標	2022/3目標	2019/3実績（参考）
貸出金利息額	175億円以上	158億円
非金利収益額（役員取引等収益額）	90億円以上	73億円
当期純利益	35億円以上	44億円
OHR（コア業務粗利益経費率）※	80%未満	77.98%

※ OHR（コア業務粗利益経費率）＝経費（除く臨時処理分）÷（業務粗利益－国債等債券損益）

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当行の主要営業基盤である山梨県では、中部横断自動車道の静岡県までの開通やリニア中央新幹線の開業などに向けて、交通インフラの整備・拡充が進められています。その一方で、少子高齢化や若年層の県外流出などによる、人口減少、労働力不足が大きな社会的課題となっております。

金融界においては、マイナス金利政策が長期化し、「持続可能な収益性と将来にわたる健全性」の維持に向けた収益構造改革が急務となる一方、デジタル技術の革新により従来型の金融機能・サービスも大きく変化しようとしています。

こうした環境を踏まえ、当行は本年4月から中期経営計画「Value'2022」をスタートさせ、3つの基本戦略により対処すべき課題に取り組みます。

○「顧客接点拡充」

既存店舗をお客さまのニーズに合わせた機能特化型店舗へと拡大させていく一方、様々な取引をインターネットで完結できるスマートフォンアプリなどデジタル化時代に合わせた新たなサービスを提供します。

また、第二の地盤である西東京地区の更なる営業力強化のため、人員増強に加え、本部によるサポート体制の一層の充実に努めます。

○「共通価値創造」

お客さまとの深度ある対話を通じた「コンサルティング営業」を実践していく中で、お客さまとの共通価値を創造し、お客さまへの価値提供と当行の持続可能な収益性の維持・向上の実現に努めます。同時に、最新デジタル技術の活用や業務プロセスの抜本的な見直しにより、当行の生産性を大幅に向上させます。

○「人材活力向上」

職員一人ひとりの働きがいを醸成するため、新たなキャリアパスの開発をはじめとした人事制度改革と、多様化・高度化するコンサルティングニーズに応えるための専門人材の育成により、幅広いお客さまへのサービス向上に取り組みます。

こうした取組みについて、「SDGs/ESG」という新たな視点を通じて、これまで以上に地域経済活性化に貢献するとともに、ステークホルダーへの提供価値を向上させ、持続的な成長を目指します。また、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策をはじめとするリスク管理の強化に加え、コンプライアンスへの取組みでは、法令やルールの遵守など、社会からの要請・期待に適切にお応えすることで、信頼の維持・向上に努めます。

上場企業の行動基準であるコーポレートガバナンス・コードにつきましては、その趣旨を十分に踏まえ、当行における最適な企業統治のあり方を追求し、中長期的な企業価値の向上を目指します。

今後とも、地域社会の繁栄と経済発展に貢献できるよう、役職員一丸となって取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

景気動向等により取引先の財務内容等が悪化した場合、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行グループでは、取引先の状況や担保価値等に基づいて貸倒引当金を計上しています。取引先の業況の悪化や担保価値の下落等により、貸倒引当金が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 貸出先への対応

取引先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性等の観点から当行グループの債権者としての権利を行使しない場合や、取引先への支援のために債権放棄等を実行する場合があります。結果として貸倒引当金等の費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

① 金利リスク

資産と負債の金利または期間の不一致がある中で金利が変動した場合、収益の低下や損失が発生する可能性があります。

② 価格変動リスク

当行グループが保有する有価証券等の市場価格の変動により、減損や評価損が発生する可能性があります。

③ 為替リスク

外貨建資産と負債について、為替相場の変動により損失が発生する可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行グループの財務内容の悪化等により、資金繰りに悪影響を来したり、短期借入金等の調達コストが増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができない場合や、通常よりも高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失が発生する可能性があります。

② システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、コンピュータシステムの不具合や、コンピュータの不正使用、データ改ざん、情報漏洩、サイバー攻撃による不正アクセスやコンピュータウイルス感染等が発生した場合に、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法務リスク

各種取引において、法令違反や不適切な契約等により損失が発生する可能性があります。

④ 風評リスク

当行グループに対する市場やお客さまの間での否定的な世論が広まることによって、収益や資本、顧客基盤等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人的リスク

労務慣行の問題や職場の安全衛生環境の問題等に関連する訴訟等が発生した場合、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 有形資産リスク

自然災害、強盗、事故、資産管理の瑕疵等により、建物、車両、備品等の有形資産が損傷した場合、損失が発生する可能性があります。

(5) 自己資本に関するリスク

① 自己資本比率

2019年3月期の連結自己資本比率は13.80%と、国内基準で要求される4%を上回っていますが、同基準を下回った場合には早期是正措置が発動され、金融庁から業務の全部または一部停止等の命令を受けることとなります。

② 繰延税金資産

当行グループでは、将来の課税所得の見積額を限度として、既に支払った税金のうち将来回収が可能と判断した額に係る繰延税金資産を計上していますが、課税制度の変更等により繰延税金資産の回収ができない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

① 戦略リスク

当行グループは「地域密着と健全経営」という経営理念に基づき、中期経営計画に掲げた各種施策に取り組んでおりますが、営業基盤とする山梨県及び西東京地区における経済情勢の悪化、あるいは他金融機関との競合激化により、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

② 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 大規模災害のリスク

東海地震等の大規模な災害で、当行グループの被災による損害のほか、取引先の業績悪化による信用リスクの上昇等を通じて、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症が大流行した場合、当行グループ役職員の欠勤の増加等により、業務縮小等の可能性があるほか、経済活動への悪影響による取引先の業績悪化により、信用リスクが増加する等、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント別の経営成績等の状況の概要は記載しておりません。

① 金融経済環境

2018年度のがわが国経済は、生産が輸出関連産業を中心に増勢を維持し、設備投資や個人消費も上向くなど、総じて緩やかに回復しました。しかし、年度後半には、米中貿易摩擦の影響等により輸出が伸び悩み、生産も弱含みに転じるなど、景気の先行きに不透明感が台頭しました。

山梨県経済は、年度前半は機械工業を中心に生産が高水準で推移し、設備投資や個人消費も底堅い動きが続くなど、緩やかな回復傾向をたどりました。しかし、後半には、機械工業の一部に減産の動きが広がり、需要面にも一服感が台頭するなど、弱い動きがみられました。

金融面では、為替相場は、米国の景気・金利動向等を背景に円安基調で推移しましたが、年明け後は、米国の利上げ観測が後退するなか、円高基調に転じました。株式相場は、一時2万4千円台の高値を付けるなど堅調に推移しましたが、その後、米国をはじめとする海外景気の先行き懸念等から2万円を割り込む水準にまで下落するなど、振れの大きい展開となりました。

国内長期金利は、日本銀行の金利政策を受け、ゼロ%付近の推移となりました。

② 事業の経過等

このような金融経済環境のなか、中期経営計画「S.T.E.P. up 2019」（2016年4月～2019年3月）の最終年度に際し、次のような施策を積極的に展開しました。

(法人・個人事業主のお客さまへのソリューション提供)

お客さまとの深度ある対話によりビジネスモデルや経営課題などの事業実態を整理・把握し、きめ細かいソリューション営業や経営改善支援を実施するなど、事業性評価の取組みを強化しました。

お客さまのライフステージに応じた取組みとして、起業・創業支援の分野では、各種支援機関と連携し、「創業・第二創業スクール」や「女性のための起業セミナー」など、事業計画の策定及び創業後の事業成長・発展への支援などを実施しました。また、資産承継（事業承継・相続対策）への取組みとして、お客さまの総資産を把握させていただき、本質的な課題解決策をご提案する「総資産営業」を展開しました。

地域の将来を支える地場産業への取組みとして、農食関連事業者の皆さま向けに、最新の農業経営について学ぶ「アグリビジネススクール」を開講するとともに、お客さまの販路開拓・拡大支援を目的とした「やまなし食のマッチングフェア」などを実施しました。

観光分野では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた外国人旅行者増加への対応として、「観光アドバイザー」によるお取引先支援やセミナーの開催、インバウンド受入支援などを実施しました。

国際業務分野では、海外ビジネスサポートを専門に行うアジアデスクによる、お客さまのニーズに応じた情報提供や各種支援を実施しました。具体的には、新たに海外展開を目指すお客さまに、海外視察の提案や「海外企業信用調査レポート」の提供を、海外販路拡大を目指すお客さまには、各種商談会やインターネットを活用したバイヤーマッチングの提案を行いました。

(個人のお客さまへのソリューション提供)

「フィデューシャリー・デューティー基本方針」（お客さま本位の業務運営に関する基本方針）に基づくソリューションの提供や商品ラインナップの充実に努めました。また、「つみたてNISA」や「iDeCo」等の提案を通じて、お客さまの資産形成を幅広く支援しました。

一方、資金ニーズに対しては、住宅ローン・マイカーローン・教育ローンの商品性向上、住宅ローンの金利引下げプランやマイカーローン・教育ローンのキャンペーンの実施など、お客さまのご要望に応じた商品・サービスの提供に努めました。

(地方創生への取組み)

当行、横浜銀行、静岡銀行の地方銀行3行を中心に「神奈川・山梨・静岡県境地方創生連絡会」を設立し、県境を越えた富士・箱根・伊豆地域の観光振興に取り組みました。またPPP/PFIの導入による効率的な財政運営

の支援を目的とした官民連携推進セミナーの開催や、定住人口確保に向けた移住相談態勢の拡充を目的として、東京・神奈川の店舗に「やまなし移住相談窓口」を設置しました。

この他、「山梨中銀地方創生ファンド」、「やまなし新事業応援ファンド」等を通じた資金供給により、地域の将来を担う事業者の育成、雇用の創出・拡大を支援しました。

(CSR活動への取組み)

事業活動を通じて地域経済の発展に尽くすとともに、社会的側面・環境的側面を強く意識した取組みを積極的に行いました。

具体的には、スマートフォン向け金融クイズアプリの山梨大学との共同開発や出張授業の実施等による金融教育、女子バレーボール部によるバレーボール教室開催等の地域スポーツ振興、金融資料館での企画展や本店ロビーでのコンサート開催等の地域文化振興、「里地里山保全・再生事業」等の環境保全活動などを行いました。

(店舗)

西東京地区における営業基盤の拡大を目指し、練馬区、板橋区、豊島区の一部を営業エリアとする「練馬法人営業所」を開設いたしました。

また、人口動態に合わせた効率的な店舗網構築への取組みとして、春日居支店を近隣の石和支店内に移転し、同一店舗内での営業を開始しました。店舗外現金自動設備は、お客さまの利便性向上が見込まれる3か所を新設しました。

この結果、期末現在の営業拠点数は90本・支店（インターネット支店を含む）、2出張所、1法人営業所、1海外（香港）駐在員事務所、また、店舗外現金自動設備は142か所となりました。

③ 財政状態の状況の概要

当連結会計年度末の財政状態について、預金は、個人・法人預金の増加により、期中に485億円増加し、期末残高は2兆9,228億円となりました。譲渡性預金を含めた総預金は期中に432億円増加し、期末残高は2兆9,849億円となりました。貸出金は、中小企業向け貸出や個人ローンの増加により、期中に842億円増加し、期末残高は1兆7,042億円となりました。有価証券は、国債、その他の証券（投資信託等）の減少により、期中に1,197億円減少し、期末残高は1兆1,356億円となりました。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
預金	28,743	29,228	485
譲渡性預金	673	620	△ 52
総預金	29,417	29,849	432
金融機関	242	278	36
公金	2,018	2,111	93
法人	6,195	6,300	104
個人	20,960	21,158	198

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
貸出金	16,199	17,042	842
大企業	6,002	6,411	408
中小企業等	9,965	10,408	442
うち個人	3,891	4,032	141
中堅企業	231	223	△ 8

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
有価証券	12,553	11,356	△ 1,197
国債	3,939	3,532	△ 407
地方債	1,715	1,856	140
社債	584	605	21
株式	703	638	△ 64
その他	5,610	4,723	△ 887
うち外国証券	386	330	△ 55

④ 経営成績の状況の概要

当連結会計年度の経営成績について、資金利益（資金運用収支）は、日本銀行のマイナス金利政策の影響により、有価証券利息配当金が減少したこと等により、前期比4億51百万円減少しました。役務取引等利益（役務取引等収支）は、預金・貸出業務に係る手数料収入の増加等により、前期比18百万円増加しました。その他業務利益（その他業務収支）は、国債等債券損益の増加等により、前期比46億60百万円増加しました。与信関係費用は、前期比10億31百万円増加しました。株式等関係損益は前期比64億8百万円減少しましたが、投資信託解約損も23億45百万円減少しました。以上の結果、経常利益は前期比1億12百万円減少し、74億58百万円となりました。

特別損益は、減損損失の減少等により前期比3億77百万円増加しました。法人税等合計は前期比2億60百万円増加しました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比12百万円減少し、49億8百万円となりました。

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減(百万円)
連結粗利益		36,530	40,758	4,227
資金利益		30,244	29,792	△ 451
役務取引等利益		5,980	5,999	18
その他業務利益		304	4,965	4,660
うち国債等債券損益		693	4,920	4,227
営業経費		29,005	28,235	△ 769
その他経常損益		45	△ 5,064	△ 5,109
与信関係費用	(△)	△ 626	405	1,031
貸倒引当金戻入益		651	-	△ 651
個別貸倒引当金繰入額	(△)	-	△ 680	△ 680
一般貸倒引当金繰入額	(△)	-	1,005	1,005
その他	(△)	25	80	54
株式等関係損益		6,499	90	△ 6,408
投資信託解約損	(△)	7,556	5,210	△ 2,345
その他		476	460	△ 15
経常利益		7,570	7,458	△ 112
特別損益		△ 606	△ 228	377
税金等調整前当期純利益		6,964	7,229	264
法人税、住民税及び事業税	(△)	1,343	834	△ 508
法人税等調整額	(△)	511	1,280	768
法人税等合計	(△)	1,854	2,115	260
当期純利益		5,109	5,114	4
非支配株主に帰属する当期純利益	(△)	188	205	16
親会社株主に帰属する当期純利益		4,920	4,908	△ 12

⑤ キャッシュ・フローの状況の概要

A 営業活動によるキャッシュ・フロー

貸出金が842億円増加しましたが、預金等が432億円、借入金1,302億円増加したことなどから、827億円のキャッシュイン（前期は797億円のキャッシュイン）となりました。

B 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を3,569億円行いましたが、売却・償還が4,834億円あったことなどから、1,245億円のキャッシュアウト（前期は273億円のキャッシュアウト）となりました。

C 財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得5億円、配当金の支払11億円などにより、16億円のキャッシュアウト（前期は17億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、5,169億円（前期比2,055億円増加）となりました。

⑥ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当行グループ経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

また、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント別の分析・検討内容は記載しておりません。

① 財政状態

当連結会計年度末の財政状態について、譲渡性預金を含めた総預金は、期中に432億円増加と、順調に推移しております。貸出金は、期中に842億円増加しました。貸出金利回りは低下したものの、下げ幅は縮小しました。有価証券は、国債及びその他の証券（投資信託等）の売却等により、期中に1,197億円減少しました。

② 経営成績

当連結会計年度の経営成績について、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比12百万円減少し49億8百万円となりました。この要因は、人件費など経費の削減に努めましたが、有価証券の利回り低下等により有価証券利息配当金が減少したこと等であります。マイナス金利政策により低金利環境が続きますが、問題解決型のコンサルティング営業や経営改善支援の提供により、貸出金の利回り改善や残高の増加を図ってまいります。

また、コンサルティング領域の深化・拡大により、貸出金利息の増強だけでなく、非金利収益（役員取引等収益）の増加を図ってまいります。

有価証券運用についても、厳しい運用環境ではありますが、適切なリスク管理のもとに運用の高度化を図り、収益の増強を目指します。

経費につきましては、生産性向上への取組みにより、これまでよりさらに踏み込んで削減を図ってまいります。

③ 中期経営計画における目標と実績

2016年4月から2019年3月までの3年間、中期経営計画「S.T.E.P. up 2019」を展開いたしました。

中期経営計画における最終年度（2019/3）の目標（単体）と当事業年度（2019/3）の実績（単体）は以下のとおりであります。

指標	2019/3目標（億円）	2019/3実績（億円）	差異（億円）
業務純益	95	113	18
当期純利益	60	44	△ 16
預金等残高（末残）※	32,600	31,173	△ 1,427
貸出金残高（末残）	15,900	17,108	1,208

※ 預金・譲渡性預金＋投資信託（窓販残高）＋公共債（窓販残高）

目標とする4項目の指標うち、業務純益と貸出金残高（末残）の2項目を達成いたしました。

業務純益については、目標を18億円上回る113億円となりました。

貸出金残高（末残）については、中小企業向け貸出や個人ローンの増加により、目標を1,208億円上回る1兆7,108億円となりました。

当期純利益、預金等残高の2項目につきましては、マイナス金利政策に伴う市場金利低下の影響が計画策定時に想定した以上であったこと等から、未達成となりました。

④ 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ⑤ キャッシュ・フローの状況の概要」に記載のとおりであります。なお、2020/3期の資本的支出の予定は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであり、その資金は自己資金を予定しております。

(3) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、有価証券利息配当金が減少したため、前年比4億51百万円減少し、297億92百万円となりました。役務取引等収支は、預金・貸出業務に係る手数料の増加などにより前年比18百万円増加し、59億99百万円となりました。その他業務収支は、国債等債券売却益の増加などにより前年比46億60百万円増加し、49億65百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	28,582	1,662	—	30,244
	当連結会計年度	29,056	736	—	29,792
うち資金運用収益	前連結会計年度	29,004	2,963	21	31,946
	当連結会計年度	29,424	1,170	7	30,587
うち資金調達費用	前連結会計年度	422	1,300	21	1,701
	当連結会計年度	367	434	7	794
役務取引等収支	前連結会計年度	5,984	△ 3	—	5,980
	当連結会計年度	5,998	0	—	5,999
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,248	81	—	8,330
	当連結会計年度	8,305	78	—	8,383
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,263	85	—	2,349
	当連結会計年度	2,306	77	—	2,384
その他業務収支	前連結会計年度	2,364	△ 2,059	—	304
	当連結会計年度	5,667	△ 701	—	4,965
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,733	286	—	6,020
	当連結会計年度	9,025	193	—	9,219
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,369	2,346	—	5,715
	当連結会計年度	3,358	895	—	4,253

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。

(4) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、貸出金や有価証券が増加したものの、コールローンの減少などにより前年比1,646億円減少し、2兆9,000億円となりました。資金運用勘定利息は、有価証券利息の減少などにより前年比13億58百万円減少し、305億87百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、債券貸借取引受入担保金が減少したものの、預金や借入金増加などにより前年比959億円増加し、3兆1,031億円となりました。資金調達勘定利息は、債券貸借取引支払利息の減少などにより前年比9億6百万円減少し、7億94百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,973,844	29,004	0.97
	当連結会計年度	2,874,868	29,424	1.02
うち貸出金	前連結会計年度	1,510,713	15,649	1.03
	当連結会計年度	1,614,303	15,587	0.96
うち商品有価証券	前連結会計年度	3	0	0.01
	当連結会計年度	4	0	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	1,006,665	13,315	1.32
	当連結会計年度	1,138,573	13,674	1.20
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	258,301	△ 94	△ 0.03
	当連結会計年度	9,616	△ 3	△ 0.04
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	117,883	35	0.03
	当連結会計年度	73,700	73	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,913,951	422	0.01
	当連結会計年度	3,077,804	367	0.01
うち預金	前連結会計年度	2,817,303	406	0.01
	当連結会計年度	2,849,908	350	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	83,178	10	0.01
	当連結会計年度	87,574	11	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	13,101	5	0.04
	当連結会計年度	140,101	5	0.00

(注) 1 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は国内店の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度45,407百万円、当連結会計年度276,245百万円)を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	157,981	2,963	1.87
	当連結会計年度	50,614	1,170	2.31
うち貸出金	前連結会計年度	8,428	144	1.71
	当連結会計年度	9,539	264	2.77
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	123,132	2,537	2.06
	当連結会計年度	33,889	810	2.39
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	23,705	280	1.18
	当連結会計年度	4,727	95	2.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	160,288	1,300	0.81
	当連結会計年度	50,748	434	0.85
うち預金	前連結会計年度	8,552	20	0.24
	当連結会計年度	8,447	30	0.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	6	0	2.18
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	81,035	1,209	1.49
	当連結会計年度	14,776	350	2.37
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	3,402	48	1.42
	当連結会計年度	1,856	45	2.45

- (注) 1 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。
- 3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度19百万円、当連結会計年度19百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,131,826	67,097	3,064,728	31,968	21	31,946	1.04
	当連結会計年度	2,925,483	25,437	2,900,045	30,595	7	30,587	1.05
うち貸出金	前連結会計年度	1,519,141	—	1,519,141	15,793	—	15,793	1.03
	当連結会計年度	1,623,842	—	1,623,842	15,851	—	15,851	0.97
うち商品有価証券	前連結会計年度	3	—	3	0	—	0	0.01
	当連結会計年度	4	—	4	0	—	0	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	1,129,798	—	1,129,798	15,853	—	15,853	1.40
	当連結会計年度	1,172,462	—	1,172,462	14,485	—	14,485	1.23
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	282,006	—	282,006	186	—	186	0.06
	当連結会計年度	14,344	—	14,344	91	—	91	0.63
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	117,883	—	117,883	35	—	35	0.03
	当連結会計年度	73,700	—	73,700	73	—	73	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	3,074,240	67,097	3,007,142	1,723	21	1,701	0.05
	当連結会計年度	3,128,553	25,437	3,103,116	802	7	794	0.02
うち預金	前連結会計年度	2,825,855	—	2,825,855	427	—	427	0.01
	当連結会計年度	2,858,355	—	2,858,355	381	—	381	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	83,178	—	83,178	10	—	10	0.01
	当連結会計年度	87,574	—	87,574	11	—	11	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	6	—	6	0	—	0	2.18
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	81,035	—	81,035	1,209	—	1,209	1.49
	当連結会計年度	14,776	—	14,776	350	—	350	2.37
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	16,504	—	16,504	54	—	54	0.32
	当連結会計年度	141,958	—	141,958	51	—	51	0.03

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度45,427百万円、当連結会計年度276,264百万円)を控除して表示しております。

(5) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、預金・貸出業務に係る手数料の増加などにより前年比53百万円増加し、83億83百万円となりました。このうち国内業務部門は、前年比56百万円増加し83億5百万円、国際業務部門は、前年比3百万円減少し78百万円となりました。

役務取引等費用は前年比34百万円増加し23億84百万円となりました。このうち国内業務部門は前年比42百万円増加し23億6百万円、国際業務部門は前年比8百万円減少し77百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,248	81	8,330
	当連結会計年度	8,305	78	8,383
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,932	—	2,932
	当連結会計年度	3,101	—	3,101
うち為替業務	前連結会計年度	1,906	72	1,979
	当連結会計年度	1,873	68	1,942
うち証券関連業務	前連結会計年度	963	—	963
	当連結会計年度	822	—	822
うち代理業務	前連結会計年度	1,459	—	1,459
	当連結会計年度	1,433	—	1,433
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	256	—	256
	当連結会計年度	261	—	261
うち保証業務	前連結会計年度	112	9	121
	当連結会計年度	139	9	149
役務取引等費用	前連結会計年度	2,263	85	2,349
	当連結会計年度	2,306	77	2,384
うち為替業務	前連結会計年度	687	73	761
	当連結会計年度	703	72	776

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2 相殺消去額については、該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,865,327	9,068	2,874,395
	当連結会計年度	2,915,169	7,729	2,922,898
うち流動性預金	前連結会計年度	1,717,579	—	1,717,579
	当連結会計年度	1,782,470	—	1,782,470
うち定期性預金	前連結会計年度	1,099,841	—	1,099,841
	当連結会計年度	1,070,122	—	1,070,122
うちその他	前連結会計年度	47,906	9,068	56,975
	当連結会計年度	62,576	7,729	70,306
譲渡性預金	前連結会計年度	67,328	—	67,328
	当連結会計年度	62,096	—	62,096
総合計	前連結会計年度	2,932,655	9,068	2,941,723
	当連結会計年度	2,977,265	7,729	2,984,995

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
定期性預金＝定期預金
3 相殺消去額については、該当ありません。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,619,976	100.00	1,704,259	100.00
製造業	161,253	9.96	179,067	10.51
農業、林業	2,443	0.15	3,436	0.20
漁業	29	0.00	30	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	4,018	0.25	3,772	0.22
建設業	37,426	2.31	38,475	2.26
電気・ガス・熱供給・水道業	31,428	1.94	30,009	1.76
情報通信業	14,159	0.87	15,877	0.93
運輸業、郵便業	86,053	5.31	91,346	5.36
卸売業、小売業	116,685	7.20	119,434	7.01
金融業、保険業	80,013	4.94	78,671	4.62
不動産業、物品賃貸業	265,142	16.37	292,231	17.15
その他のサービス業	156,925	9.69	167,459	9.82
国・地方公共団体	275,284	16.99	281,178	16.50
その他	389,111	24.02	403,268	23.66
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,619,976	—	1,704,259	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(8) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	393,982	—	393,982
	当連結会計年度	353,225	—	353,225
地方債	前連結会計年度	171,554	—	171,554
	当連結会計年度	185,652	—	185,652
社債	前連結会計年度	58,442	—	58,442
	当連結会計年度	60,561	—	60,561
株式	前連結会計年度	70,327	—	70,327
	当連結会計年度	63,831	—	63,831
その他の証券	前連結会計年度	522,450	38,611	561,061
	当連結会計年度	439,324	33,022	472,346
合計	前連結会計年度	1,216,756	38,611	1,255,368
	当連結会計年度	1,102,595	33,022	1,135,617

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額については、該当ありません。

(9) 自己資本比率等の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2018年3月31日	2019年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	14.14	13.80
2. 連結における自己資本の額	1,812	1,860
3. リスク・アセット等の額	12,815	13,473
4. 連結総所要自己資本額	512	538

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2018年3月31日	2019年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	13.54	13.23
2. 単体における自己資本の額	1,729	1,775
3. リスク・アセット等の額	12,766	13,415
4. 単体総所要自己資本額	510	536

(10) 資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,059	5,939
危険債権	18,821	15,574
要管理債権	4,086	3,567
正常債権	1,604,651	1,697,352

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、設備の状況については、「銀行業」と「その他」に区分しております。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、中期経営計画達成のための戦略的な投資等を、銀行業は2,107百万円、その他の事業は17百万円行いました。

また、当連結会計年度において、主要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2019年3月31日現在												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	ソフト ウェア	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他23店	山梨県 甲府市	銀行業	店舗	30,176 (4,604)	2,770	1,625	535	—	4,931	728
	—	吉田支店 他50店	山梨県 富士吉田 市他	銀行業	店舗	76,150 (6,596)	5,407	2,822	576	—	8,805	602
	—	東京支店 他16店	東京都 神奈川県	銀行業	店舗	10,092 (5,168)	953	1,565	277	—	2,796	258
	—	電算 センター	山梨県 甲府市	銀行業	電算 センター	3,074 (—)	87	269	551	1,856	2,765	53
	—	研修 センター	山梨県 甲府市	銀行業	研修 センター	2,953 (—)	1,541	538	196	—	2,275	1
	—	ローン センター	山梨県 甲府市	銀行業	ローン センター	920 (—)	124	323	2	—	450	27
	—	甲府寮 他75ヶ所	山梨県 甲府市他	銀行業	社宅・寮	17,839 (—)	1,441	1,205	41	—	2,688	0
	—	その他	山梨県 甲府市他	銀行業	その他	28,125 (2,056)	790	214	3	—	1,008	0
国内連結 子会社	山梨中央 保証 株式会社	本店	山梨県 甲府市	銀行業	営業所	— (—)	—	—	3	41	44	4
	山梨中銀 リース 株式会社	本店 他1店	山梨県 甲府市他	その他	営業所	— (—)	—	—	2	0	2	13
	山梨中銀 ディー シー カード 株式会社	本店	山梨県 甲府市	その他	営業所	— (—)	—	0	3	4	8	12
	山梨中銀 経営 コン サル ティ ング 株式会社	本店	山梨県 甲府市	その他	営業所	— (—)	—	—	7	0	7	12

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め484百万円であります。
- 2 動産は、事務機械949百万円、その他1,250百万円であります。
- 3 当行の法人営業所1か所、海外駐在員事務所1か所、店舗外現金自動設備142所は、上記に含めて記載しております。
- 4 土地及び建物の帳簿価額には、その他の有形固定資産に含まれている遊休資産の帳簿価額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、営業基盤の強化とともに、合理化・効率化の進展を目的として計画を策定しております。

当連結会計年度末において計画中所である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	山梨県 甲府市他	改修等	銀行業	店舗等	2,370	792	自己資金	—	—
	本店他	山梨県 甲府市他	新設等	銀行業	事務機械	172	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 店舗等及び事務機械の主なものは、2020年3月までに設置予定であります。

(2) 売却、除却等

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,600,000
計	79,600,000

(注) 2018年6月26日開催の第115期定時株主総会において株式併合(当行普通株式5株を1株に併合)が承認可決され、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)付で発行可能株式総数は318,400,000株減少して79,600,000株となりました。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,983,000	33,983,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	33,983,000	33,983,000	—	—

(注) 2018年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更したことに併せて、2018年6月26日開催の第115期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で5株を1株に株式併合いたしました。また、2019年1月23日開催の取締役会決議に基づき、2019年2月22日付で自己株式1,000,000株を消却いたしました。これにより事業年度末現在の発行済株式数は140,932,000株減少して33,983,000株となり、また、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

A 株式会社山梨中央銀行第1～第8回新株予約権

決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 11名
新株予約権の数(個) ※	341	417	437	356
	(注) 1			
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 6,820	普通株式 8,340	普通株式 8,740	普通株式 7,120
	(注) 2			
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円			
新株予約権の行使期間 ※	2011年7月30日～ 2041年7月29日	2012年7月31日～ 2042年7月30日	2013年7月30日～ 2043年7月29日	2014年7月26日～ 2044年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,581 資本組入額 791	発行価格 1,571 資本組入額 786	発行価格 1,856 資本組入額 928	発行価格 2,216 資本組入額 1,108
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3			
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4			

決議年月日	2015年6月24日	2016年6月24日	2017年6月27日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 13名	当行取締役(社外取締役を除く) 13名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の数(個) ※	395	712	815	827
	(注) 1			
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 7,900	普通株式 14,240	普通株式 16,300	普通株式 16,540
	(注) 2			
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円			
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月30日～ 2045年7月29日	2016年7月30日～ 2046年7月29日	2017年7月29日～ 2047年7月28日	2018年7月27日～ 2048年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,676 資本組入額 1,338	発行価格 2,026 資本組入額 1,013	発行価格 2,116 資本組入額 1,058	発行価格 2,051 資本組入額 1,026
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3			
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4			

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は20株であります。
- 2 新株予約権の割当日後に当行が普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により付与株式数の調整を行うものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該株式の分割または株式の併合の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割または株式の併合の比率}$$
- また、割当日後に当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数の調整を行うことができるものとする。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
- ① 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
 - ② 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。
 - ③ 相続承継人は、権利行使期間内かつ当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

B 株式会社山梨中央銀行第9回新株予約権

決議年月日	2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 10名
新株予約権の数(個)	1,495
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 29,900 下記〔募集事項〕7(1)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2019年7月27日～2049年7月26日 下記〔募集事項〕7(3)に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	未定
新株予約権の行使の条件	下記〔募集事項〕7(6)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	下記〔募集事項〕7(5)に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	下記〔募集事項〕7(8)に記載しております。

(注) 新株予約権の募集事項は以下のとおりであります。

〔募集事項〕

- 1 新株予約権の名称
株式会社山梨中央銀行第9回新株予約権
- 2 新株予約権の総数
当行取締役(社外取締役を除く)に付与する新株予約権の総数は1,495個とする。
上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- 3 新株予約権の割り当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数
当行取締役(社外取締役を除く) 10名 1,495個

4 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、割当日において次式ブラック・ショールズモデルにより、以下の(2)から(7)の基礎数値に基づき算定した1株当たりのオプション価格に新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とする。

$$C = Se^{-qT}N(d_1) - e^{-rT}KN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{K}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}, \quad d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{T}$$

- (1) 1株当たりのオプション価格(C)
- (2) 株価(S)：2019年7月26日の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)
- (3) 行使価格(K)：1円
- (4) 予想残存期間(T)：2.9年
- (5) ボラティリティ(σ)：上記(4)の予想残存期間に対応する過去の連続した期間の各週最終取引日における当行普通株式の普通取引の終値に基づき算定した株価変動率
- (6) 無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率
- (7) 配当利回り(q)：直近年度の1株当たりの配当金÷上記(2)で定める株価
- (8) 標準正規分布の累積分布関数(N(\cdot))

なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。

また、会社法第246条第2項の規定に基づき、割り当てを受ける者が、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

5 新株予約権の割当日 2019年7月26日

6 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 2019年7月26日

7 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下、「付与株式数」という。)は、20株とする。

なお、当行が普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により付与株式数の調整を行うものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該株式の分割または株式の併合の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割または株式の併合の比率}$$

また、割当日後に当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

2019年7月27日から2049年7月26日までとする(以下、「権利行使期間」という。)。ただし、権利行使期間の最終日が当行の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算定される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

- i 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
 - ii 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに行行所定の相続手続を完了しなければならない。
 - iii 相続承継人は、権利行使期間内かつ行行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。
- (7) 新株予約権の取得条項
- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(6)の定めまたは契約の定めにより新株予約権の行使ができなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
- (8) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(1)に準じて決定する。
 - ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ④ 新株予約権を行使することができる期間
(3)に定める権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(3)に定める権利行使期間の満了日までとする。
 - ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
(4)に準じて決定する。
 - ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - ⑦ 新株予約権の行使の条件
(6)に準じて決定する。
 - ⑧ 新株予約権の取得条項
(7)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の処理
新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。
- (10) 新株予約権証券の不発行
当行は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

② 【ライツプランの内容】

該当ありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月9日(注1)	△ 5,000	174,915	—	15,400	—	8,287
2018年10月1日(注2)	△ 139,932	34,983	—	15,400	—	8,287
2019年2月22日(注1)	△ 1,000	33,983	—	15,400	—	8,287

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式併合(5株を1株に併合)による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	50	23	342	152	4	5,478	6,049	—
所有株式数 (単元)	0	135,421	2,109	62,137	43,294	12	95,693	338,666	116,400
所有株式数 の割合(%)	0.00	39.99	0.62	18.35	12.79	0.00	28.25	100.00	—

(注) 1. 自己株式962,314株は、「個人その他」に9,623単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

2. 2018年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,882	5.69
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,376	4.16
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	1,209	3.66
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	1,131	3.42
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	790	2.39
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	600	1.81
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	595	1.80
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ス・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	531	1.61
富士急行株式会社	山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号	531	1.60
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	501	1.51
計	—	9,149	27.70

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,882千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,376千株

2 2017年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2017年9月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。なお、所有株式数は当行が2018年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行う前の株数となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,819	2.76
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,292	1.31
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	331	0.19
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	198	0.11
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地 11	220	0.13
計	—	7,861	4.49

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 962,300	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,904,300	329,043	同上
単元未満株式	普通株式 116,400	—	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	33,983,000	—	—
総株主の議決権	—	329,043	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式14株が含まれております。

2 2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更したことに併せて、5株を1株に株式併合いたしました。また、2019年2月22日付で自己株式1,000,000株を消却いたしました。これにより発行済株式総数は140,932,000株減少して33,983,000株となっております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	962,300	—	962,300	2.83
計	—	962,300	—	962,300	2.83

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号並びに第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年1月23日)での決議状況 (取得日 2019年2月5日～2019年3月22日)	380,000	646,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	380,000	522,421,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	123,578,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	19.12
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	19.12

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年10月30日)での決議状況 (取得日 2018年10月30日)	712	1,129,232
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	712	1,129,232
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合いたしました。この株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につきまして、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,362	2,221,169
当期間における取得自己株式	164	199,588

(注) 1 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合いたしました。
 2 当事業年度における取得自己株式数4,362株の内訳は、株式併合前4,013株、株式併合後349株であります。
 3 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式 (注2)	1,000,000	2,188,840,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式併合による減少)(注3)	6,325,183	—	—	—
その他(新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の権利行使による譲渡) (注3)	33,900	15,743,160	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡) (注2、4)	42	96,875	—	—
保有自己株式数(注4)	962,314	—	962,478	—

- (注) 1 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合いたしました。
 2 「消却の処分を行った取得自己株式」及び「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」は株式併合後であります。
 3 「その他(株式併合による減少)」及び「その他(新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の権利行使による譲渡)」は株式併合前であります。
 4 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」には、2019年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取又は買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針とし、具体的には、1株当たり年35円を安定配当し、配当と自己株式取得を併せた株主還元率の目安を年20%~30%とすることとしております。

この方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当として1株当たり年3円50銭、期末配当として1株当たり17円50銭の普通配当といたしました。なお、2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しており、中間配当3円50銭は株式併合前の配当額、期末配当17円50銭は株式併合後の配当額であります。

内部留保資金につきましては、店舗設備の充実や機械化投資のほか、お客さまサービスの向上や経営基盤の強化に向けて有効に活用いたします。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。ただし、銀行法施行規則第17条の7の4の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月12日 取締役会	584	3.50
2019年6月25日 定時株主総会	577	17.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命のもと、健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会、お客さま、株主の皆さま、職員等さまざまなステークホルダーの信頼を確立するとともに、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献いたします。

このために、より強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築するとともに、役職員全員の高い倫理観の維持や企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当行は監査役会設置会社であります。

取締役会は、経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。取締役のうち、社外取締役2名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

また、経営陣幹部（常務取締役以上）の選解任や取締役の指名・報酬等に関し、更なる意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保を目的に、取締役会の任意諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

監査役会は、監査の方針、監査計画、監査の方法等を決定するとともに、取締役会から独立した立場で取締役の業務執行を監査しております。

取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、当行の全般的経営管理および業務執行に関わる重要事項について審議および決議する機関である常務会、コンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握するコンプライアンス委員会、経営環境の変化へ対応した実効性、機動性のあるリスク管理を目的としたリスク管理委員会を設置しております。

また、経営の効率化や組織の活性化を図るため、銀行の重要な業務執行を分担する最高位の職員として執行役員を任命しております。

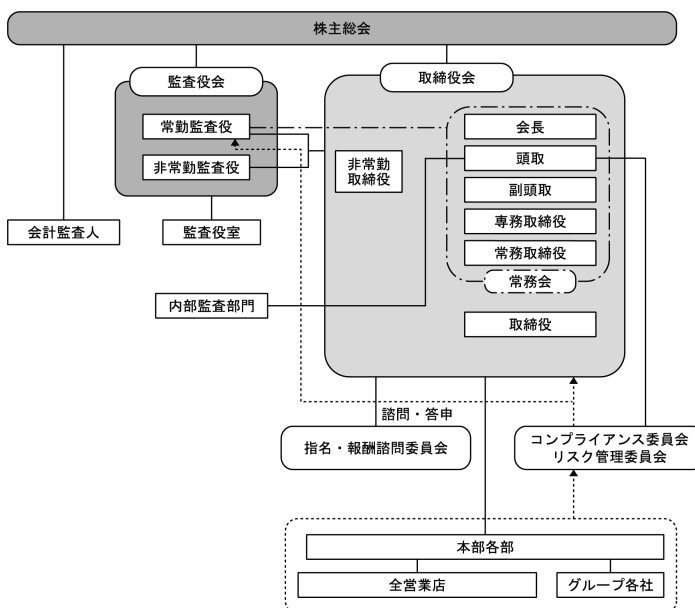
当行は、総合的な金融機能を提供するため、信用保証、リース、クレジットカード、コンサルティング等を事業内容とする4つのグループ会社を擁し、当行グループとしての一体的な運営にあたっております。

(当該体制を採用する理由)

取締役会は、各取締役の業務執行状況を監督し、その中で、業務執行を行う経営陣から独立性を有している社外取締役が客観的かつ大局的な視点に立った助言を行っております。

また、社外監査役は、経営全般の監視と有効な助言を行い、監査役会は、内部監査部門及び会計監査人と相互に連携を図るなど、ガバナンス体制が有効に機能していると判断し、当該体制を採用しております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



名称	構成
取締役会	議長：代表取締役頭取 関光良 構成員：社内取締役10名（進藤中、関光良、橘田和彦、長田幸夫、浅井仁広、田中教彦、藤田豊、古屋賀章、古屋文彦、山寺雅彦） 社外取締役2名（増川道夫、加野理代）
指名・報酬諮問委員会	委員長：社外取締役 増川道夫 構成員：社内取締役2名（進藤中、関光良） 社外取締役2名（増川道夫、加野理代）
監査役会	議長：常勤監査役 齊藤正輝 構成員：常勤監査役2名（齊藤正輝、小俣晃） 社外監査役3名（高野孫左エ門、古屋俊仁、堀内光一郎）
常務会	議長：代表取締役頭取 関光良 構成員：社内取締役6名（進藤中、関光良、橘田和彦、長田幸夫、浅井仁広、田中教彦）
コンプライアンス委員会	委員長：代表取締役専務 橘田和彦 構成員：社内取締役4名（橘田和彦、長田幸夫、浅井仁広、田中教彦） 経営企画部長、経営管理部長
リスク管理委員会	委員長：代表取締役専務 橘田和彦 構成員：社内取締役4名（橘田和彦、長田幸夫、浅井仁広、田中教彦） 経営企画部長、経営管理部長

③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

- A 当行の取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- a 当行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全ての取締役および職員の行動規範として制定したコンプライアンス規定に則り、職務を執行しております。あわせて、具体的な手引きとしてコンプライアンス・マニュアルを、また実践計画として研修プログラムを含むコンプライアンス・プログラムを年度当初に作成し、半期ごとに各々取組状況を把握し、態勢の強化に努めております。さらに内部通報制度を有効に活用し、組織の自浄機能の向上に努めております。
- b コンプライアンス委員会は、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握し、評価等を行っております。
- コンプライアンスに係る統括部署は、コンプライアンス委員会事務局を務め、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を統括・管理するとともに、同部署は、特に経営に重大な影響を与える事案等について取締役会へ報告を行っております。
- 各部所室店に配置されたコンプライアンス責任者は、各所属部署のコンプライアンスへの取組みの統括・管理を行っております。
- c 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固たる態度で関係を遮断し排除します。
- 反社会的勢力への対応を統括する部署を定めるなど組織として対応する体制を整備するとともに、反社会的勢力対応規定に則り、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。
- B 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- a 当行は、全ての紙・電子文書についての管理の基本方針として、文書管理ポリシーを定め、文書管理に係る損害が発生するリスクを抑え、適正な業務遂行を確保しております。
- 取締役の職務の執行に係る重要文書は、同ポリシーに則り、堅確に管理し適時適切に活用しております。
- b 株主総会議事録および取締役会議事録については、10年間の保存を義務付け、閲覧可能な状態を維持しております。
- c また、前記b以外の各取締役が関わるその他重要な会議議事録等についても、文書管理規定の定めるところに則り保存・管理しております。

- C 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当行は、統合的リスク管理規定に基づき、リスク・カテゴリ毎にリスク管理部署を定め、各種リスク管理規定に則った適正なリスク管理に努めております。
 - b リスク管理委員会は、経営に係る諸リスクを的確に把握し、適切に管理することを目的に、リスク管理態勢の向上を図っております。また、リスク管理の状況を把握し、評価等を行っております。
リスク管理に係る統括部署は、リスク管理委員会事務局を務め、各部所管業務に関するリスク管理への取組みについて統括・管理するとともに、全てのリスクの把握に努めております。
また、同部署は統合的リスク管理状況について、定期的に取り締役会および各種会議体へ報告を行っております。さらに、「リスク管理状況報告書」を半期ごとに取りまとめ、リスク管理委員会および取締役会へ報告を行っております。
 - c 危機が表面化した場合、緊急事態対応基本規定および業務継続計画等に則り、円滑な業務の遂行および事業の継続性確保に努めております。
- D 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当行は、取締役と執行役員を置き、両者に業務執行を委嘱しております。
 - b 当行は、各種会議の効率的な運営を通して、取締役による迅速かつ合理的な意思決定に資するため、主要会議体の目的および付議基準を明確に定めております。
 - c 業務執行を委嘱された取締役および執行役員は、所管する各種業務に必要な規定を制定し、それらに則り業務を適正に執行しております。
 - d 取締役は、委嘱された各業務執行部門に中期経営計画、総合予算計画および教育研修計画等を策定させるとともに、それらの達成に向けてマネジメントにあたっております。
 - e 業務執行の適正を確保するためのひとつとして、内部監査部門は代表取締役の命を受け、取締役会の定める内部監査規定等に則り、内部管理体制の有効性を検証しております。
- E 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当行は、グループ会社の運営管理の担当部署を置き、グループ会社運営管理規定に基づき、グループ会社の状況に応じ必要な管理を行っております。なお、同規定の中で、重大な危機が発生した場合の報告等についても規定しております。
 - b グループ会社は、当行の取締役が社外役員として出席する毎月開催のグループ会社取締役会において、リスク管理の状況および業務の執行状況等を報告しております。併せて、同状況を常勤監査役に報告しております。
 - c 当行は、グループ会社に対し、当行制定のコンプライアンス規定、コンプライアンス・マニュアルの遵守および年度当初策定のコンプライアンス・プログラムに則り、その実践を求めています。
 - d 当行内部監査部門は、グループ各社との業務監査委託契約に基づき監査を実施し、業務の適正化に努めております。
- F 財務報告の信頼性を確保するための体制
- a 当行は、財務報告に係る内部統制基本規定を定め、その中で、当行およびグループ各社の財務報告に係る内部統制の基本方針を掲げております。
 - b 内部統制委員会は、内部統制の基本方針に基づき、内部統制統括部署、企画部署、実施部署、評価部署の対応状況を統括・管理しております。
- G 当行の監査役の職務を補助すべき使用人の配置およびその使用人の取締役からの独立性等に関する事項
- a 当行は、監査役の職務の実効性を高めるため、監査役室を設置するとともに専任の監査役スタッフを置き、監査役の職務の補助にあたらせております。
 - b また、その使用人は、当行の就業規則に従うが、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人への指揮命令権は監査役（会）に属するものとし、異動、処遇（考課を含む）、懲戒等の人事事項については、監査役と事前協議のうえ実施しております。

H 当行の監査役への報告に関する体制

- a 当行およびグループ各社の役職員は、法令等の違反行為等、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、速やかに当行の監査役に報告します。
- b 前記にかかわらず、監査役は必要と認めた事項について、当行およびグループ各社の役職員に対して報告を求めることができます。
- c グループ会社統括部署および内部監査部門等は、グループ会社に問題が発生したときには速やかに監査役に報告します。
- d 当行およびグループ各社の役職員が監査役への報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行およびグループ各社の役職員に周知徹底しております。

I 当行の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理しております。

J その他当行の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役は、取締役会ほか重要会議への出席、内部監査部門・コンプライアンス部門・会計監査人との連携等を通じ、監査役職務の実効性確保に努めております。
- b 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を維持しております。

(責任限定契約)

当行は、社外取締役2名および社外監査役3名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

(取締役の定数)

当行は、取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項)

A 自己株式の取得

当行は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B 中間配当

当行は、株主の皆さまへの利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性16名 女性1名 (役員のうち女性の比率5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	進 藤 中	1947年8月21日生	1972年4月 当行入行 1994年4月 営業本部法人部審査グループ 主任審査役 1994年9月 後屋支店長 1996年7月 八王子支店長 1998年1月 本店営業部副部長兼融資課長 兼外国為替課長 1999年11月 営業本部情報調査部長 2001年6月 日下部支店長 2003年6月 取締役人事部長 2005年6月 常務取締役経営企画部長 2009年6月 代表取締役専務 2011年6月 代表取締役頭取 2017年6月 代表取締役会長(現職)	(注)3	15
代表取締役 頭取	関 光 良	1953年9月19日生	1977年4月 当行入行 1998年6月 営業本部営業統括部営業開発グループ 主任調査役 1999年6月 めじろ台支店長 2001年11月 経営企画部部長代理兼企画課長 2002年10月 経営企画部副部長兼企画課長 2004年8月 経営企画部副部長 2005年6月 営業本部営業統括部長 2005年7月 執行役員営業本部営業統括部長 2007年6月 取締役リスク統括部長 2008年3月 取締役人事部長 2009年6月 常務取締役経営企画部長 2011年6月 専務取締役 2015年6月 代表取締役専務 2017年6月 代表取締役頭取 監査担当(現職)	(注)3	10
代表取締役 専務	橋 田 和 彦	1960年3月1日生	1983年4月 当行入行 2003年11月 融資審査部審査グループ主任審査役 2005年4月 昭和支店長 2007年6月 国母支店長兼中央市場支店長 2009年6月 本店営業部副部長兼融資課長 2011年6月 貢川支店長 2011年9月 貢川支店長兼西支店長 2012年9月 貢川支店長 2013年6月 人事部長 2013年7月 執行役員人事部長 2015年6月 執行役員融資審査部長 2015年6月 取締役融資審査部長 2017年6月 常務取締役 融資審査 事務統括 システム統括 業務集中担当 2018年6月 常務取締役 経営企画 総務 金融市場担当 2019年6月 代表取締役専務 人事 経営管理担当 (現職)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	長 田 幸 夫	1961年3月24日生	1983年4月 当行入行 2003年11月 西東京推進部部長代理 兼西東京地区推進グループ主任推進役 2004年4月 西東京推進部西東京地区推進グループ 主任推進役 2005年1月 営業統括部主任調査役 2006年2月 町田支店開設準備室開設準備委員長 2006年3月 町田支店長 2008年9月 長坂支店長兼高根支店長 2010年4月 長坂支店長 2010年5月 塩山支店長 2011年5月 大月支店長 2014年6月 葦崎支店長 2014年7月 執行役員葦崎支店長 2016年6月 取締役葦崎支店長 2017年6月 取締役吉田支店長 2018年6月 常務取締役 営業統括 法人推進 個人推進担当 2019年6月 常務取締役 営業統括 営業推進企画 コンサルティング営業 西東京コンサルティング営業担当(現職)	(注)3	3
常務取締役	浅 井 仁 広	1961年8月1日生	1984年4月 当行入行 2004年8月 経営企画部主計グループ主任調査役 2007年6月 経営企画部主計課長兼収益管理課長 2008年1月 経営企画部主任調査役兼主計課長 兼収益管理課長 2008年2月 経営企画部副部長兼主計課長 兼収益管理課長 2008年9月 経営企画部副部長兼主計課長 2011年6月 経営企画部副部長 2013年6月 経営企画部広報CSR室長 2013年7月 執行役員経営企画部広報CSR室長 2016年6月 執行役員総務部長 2016年6月 取締役総務部長 2017年6月 取締役経営企画部長 2019年6月 常務取締役 経営企画 総務 市場国際担当(現職)	(注)3	3
常務取締役	田 中 教 彦	1962年10月30日生	1985年4月 当行入行 2004年12月 融資審査部審査企画グループ 主任調査役 2007年6月 融資審査部審査企画課長 2008年8月 融資審査部部長代理 2010年4月 融資審査部副部長 2012年11月 融資審査部副部長兼融資審査企画課長 2014年6月 融資審査部副部長 2015年6月 システム統括部長 2015年7月 執行役員システム統括部長 2017年6月 取締役システム統括部長 2019年6月 常務取締役 融資審査 事務統括 システム統括 業務集中担当(現職)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 吉田支店長	藤田 豊	1961年7月25日生	1984年4月 当行入行 2004年8月 経営企画部収益管理グループ 主任調査役 2007年6月 湯村支店長兼千塚支店長 2009年1月 事務統括部副部長 2011年6月 小笠原支店長 2014年6月 業務集中部長 2014年7月 執行役員業務集中部長 2015年6月 執行役員事務統括部長 2017年6月 取締役事務統括部長 2018年6月 取締役吉田支店長(現職)	(注)3	3
取締役 東京支店長	古屋 賀章	1963年12月19日生	1986年4月 当行入行 2006年12月 経営企画部企画課主任調査役 2007年6月 営業統括部営業推進企画課長 2010年10月 営業統括部副部長兼営業推進企画課長 2011年6月 営業統括部副部長兼営業戦略課長 2014年6月 営業統括部副部長 2015年6月 営業統括部長 2015年7月 執行役員営業統括部長 2017年6月 執行役員貢川支店長 2019年6月 執行役員東京支店長 2019年6月 取締役東京支店長(現職)	(注)3	3
取締役 本店営業部長	古屋 文彦	1962年12月15日生	1986年4月 当行入行 2009年6月 後屋支店長 2011年6月 本店営業部副部長兼融資課長 2015年6月 法人推進部長 2015年7月 執行役員法人推進部長 2017年6月 執行役員葦崎支店長 2019年6月 執行役員本店営業部長 2019年6月 取締役本店営業部長(現職)	(注)3	2
取締役 八王子支店長兼 西東京コンサルティング 営業部長	山寺 雅彦	1963年12月26日生	1987年4月 当行入行 2009年4月 人事部人事厚生課主任調査役 2011年6月 人事部人事厚生課長 2013年6月 人事部副部長兼人事厚生課長 2015年6月 城南支店長 2017年6月 営業統括部長 2017年7月 執行役員営業統括部長 2019年6月 取締役八王子支店長兼西東京コンサル ティング営業部長(現職)	(注)3	7
取締役	増川 道夫	1952年9月16日生	1977年4月 日本銀行入行 1999年11月 同行甲府支店長 2006年8月 同行金融機構局審議役 2008年5月 同行文書局長 2009年4月 同行監事 2013年6月 一般社団法人CRD協会代表理事 2014年5月 DCMホールディングス株式会社 取締役(社外取締役)(現職) 2014年6月 一般社団法人CRD協会代表理事 会長(現職) 2015年2月 金谷ホテル株式会社 取締役(社外取締役)(現職) 2015年6月 当行取締役(現職)	(注)3	—
取締役	加野 理代	1966年5月11日生	1993年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会会員) 田辺総合法律事務所入所(現職) 2014年4月 日本中央競馬会入札監視委員会委員 (現職) 2014年8月 内閣府障害者政策委員会委員(現職) 2015年6月 当行取締役(現職) 2017年2月 厚生労働省援護審査会委員(現職) 2019年6月 KDDI株式会社 取締役(社外取締役)(現職)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	斉藤 正輝	1955年4月2日生	1979年4月 当行入行 2001年10月 御坂支店長 2003年6月 武田通支店長 2005年11月 石和支店長 2007年2月 本店営業部副部長兼融資課長 兼外国為替課長 2007年11月 本店営業部副部長兼融資課長 2009年6月 貢川支店長兼西支店長 兼美術館前支店長 2010年4月 貢川支店長 2011年6月 業務集中部長 2011年7月 執行役員業務集中部長 2013年6月 取締役事務統括部長 2014年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	7
常勤監査役	小俣 晃	1958年8月6日生	1981年4月 当行入行 2002年10月 人事部部長代理兼人事課長 2004年4月 人事部人事課長 2005年10月 城南支店長 2007年5月 城南支店長兼中道支店長 2007年6月 営業統括部副部長 兼公務・法人推進室長 2008年7月 営業統括部副部長 2008年10月 営業統括部副部長 兼公務・法人推進室長 2008年11月 営業統括部副部長 2009年6月 石和支店長兼富士見支店長 兼春日居支店長 2010年4月 石和支店長 2011年6月 システム統括部長 2013年6月 監査部長 2013年7月 執行役員監査部長 2016年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	4
監査役	高野 孫左エ門	1956年7月22日生	1995年5月 株式会社吉字屋本店 代表取締役社長(現職) 2001年5月 ネットヨタ山梨株式会社 代表取締役社長 2004年6月 当行監査役(現職) 2005年3月 山梨トヨペット株式会社 代表取締役社長(現職)	(注)4	8
監査役	古屋 俊仁	1945年8月4日生	1976年4月 古屋法律会計事務所開設 弁護士、公認会計士、税理士各登録 (現職) 2008年6月 当行監査役(現職)	(注)4	8
監査役	堀内 光一郎	1960年9月17日生	1983年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社新生銀行)入行 1988年3月 富士急行株式会社入社、経営企画部長 1988年6月 同社取締役 1989年2月 同社専務取締役 1989年6月 同社代表取締役専務取締役 1989年9月 同社代表取締役社長(現職) 2012年6月 当行監査役(現職)	(注)4	3
計					90

- (注) 1 取締役 増川道夫及び加野理代の両氏は、社外取締役であります。
2 監査役 高野孫左エ門、古屋俊仁及び堀内光一郎の各氏は、社外監査役であります。
3 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当行では、経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の拡充により経営の効率化を図るとともに、人材の抜擢・登用により、常に「進化」を目指す銀行として組織の活性化を図り、もって環境の変化に迅速・的確に対応し、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することを目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の通りであります。(2019年7月1日就任予定)

役 職 名	氏 名
市場国際部長	赤 池 浩 一
監査部長	小 池 幹 彦
総務部長	嶋 田 和 生
融資審査部長	佐 藤 秀 樹
コンサルティング営業部長	巽 賢 司
経営管理部長	石 橋 弘 基
蕨崎支店長	深 沢 直 人
人事部長	降 矢 結 城
事務統括部長	輿 水 洋 一
業務集中部長	深 沢 昭 彦
経営企画部長	内 藤 哲 也

② 社外役員の状況

当行の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当行株式の所有状況は「① 役員一覧」に記載のとおりであります。

(取引関係)

社外取締役 増川道夫氏とは預金取引があります。また、同氏が代表理事会長を務める一般社団法人CRD協会が提供する有償サービスを利用しております。

社外取締役 加野理代氏とは預金取引があります。

社外監査役 高野孫左エ門氏及び同氏が代表取締役を務める株式会社吉字屋本店、山梨トヨペット株式会社とは預金・貸出取引があります。

社外監査役 古屋俊仁氏とは預金・貸出取引があります。また、同氏が所長を務める古屋法律会計事務所と顧問契約を締結し、報酬を支払っております。

社外監査役 堀内光一郎氏とは預金取引があります。同氏が代表取締役を務める富士急行株式会社等とは預金取引や貸出取引があります。また、当行の相談役(前代表取締役会長)が富士急行株式会社の社外監査役に就任しております。

なお、上記5名との預金・貸出取引はすべて通常の営業取引であります。

当行は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準を定めております。

◇社外役員の独立性に関する判断基準

当行の社外取締役または社外監査役(以下、併せて「社外役員」という)が次の各項目の要件全てに該当しない場合、当該社外役員は当行に対する独立性を有すると判断いたします。

- (1) 当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当行の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額(※1)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう)
- (4) 当行の主要株主(※2)またはその業務執行者
- (5) 最近(※3)において上記(1)から(4)に該当していた者
- (6) 次の①から④に掲げる者(重要(※4)でない者を除く)の近親者(※5)
 - ①上記(1)から(5)に該当する者
 - ②当行のグループ会社の業務執行者
 - ③当行のグループ会社の業務執行者でない取締役
 - ④最近において②、③または当行の業務執行者もしくは業務執行者でない取締役に該当していた者

※1. 「多額」：過去3年平均で、年間100万円を超える金額をいう。

※2. 「主要株主」：当行株式を議決権割合で10%以上保有している株主をいう。

※3. 「最近」：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点などをいう。

※4. 「重要」：業務執行者については役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所に所属する者については公認会計士や弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。

※5. 「近親者」：二親等以内の親族をいう。

(機能および役割)

社外取締役 増川道夫氏は、金融機関における長年の経験や豊富な知見を有しており、社外取締役 加野理代氏は、弁護士として培われた専門的な知識や豊富な経験等を有しております。これらを活かした客観的かつ大局的な視点に立った助言を期待して選任しております。

社外監査役 高野孫左エ門氏及び堀内光一郎氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、社外監査役 古屋俊仁氏は、弁護士、公認会計士、税理士としての高度な専門的知識と豊富な経験等を有しております。これらを活かした経営全般の監視と助言を期待して選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、毎月の業務執行状況等、重要な事項の報告を受けるほか、常勤監査役との定期的な意見交換や内部監査部門から監査の実施状況、結果の報告等を定期的な受け、適切な助言・提言を行っております。

社外監査役は、取締役会において各種報告を受けるほか、監査役会において、常勤監査役から常務会等重要な会議及び種々の監査の実施状況・会計監査の状況等の報告を受け、適切な助言・提言を行っております。

また、監査役会は必要に応じて会計監査人に監査役会への出席を求めており、こうした機会を通じて社外監査役と会計監査人との意見交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

A 機関設計の形態、総員数、常勤／非常勤、社内／社外の別

当行は監査役会設置会社として、社外監査役3名と当行の業務に精通した常勤監査役2名の合計5名により監査役会を構成しております。このうち社外監査役 古屋俊仁氏は、弁護士、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。

B 監査役役割分担

監査役は、取締役会へ出席し、経営全般の監視と有効な助言を行っております。常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会及び経営戦略会議等の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる等、適切に監査権限を行使しております。

社外監査役は中立の立場から経営全般に関する客観的かつ公平な助言を行うほか、行外で得られる監査上重要な情報及び有用な情報等の提供を行っております。

C 監査の実効性確保の措置

監査役職務の実効性を高めるため、監査役職務を補助する専任のスタッフ2名を監査役室に配置しております。スタッフは監査役の指揮命令のもと同室で職務を遂行し、取締役からの独立性を確保するため、異動・評価等人事事項については、監査役と事前に協議する態勢となっております。

D その他

監査の実施に当たっては、予め年間の監査スケジュールを定め、監査項目・実施時期・役割分担を明確にするほか、監査役相互間で適時に情報伝達と意見交換を行い、監査役会の適正な運営を通じて組織的な監査を実施しております。この他、監査体制の確立と充実のため、会計監査人や内部監査部門・コンプライアンス部門との連携を密にしております

② 内部監査の状況

当行の内部監査部門については、取締役頭取の直轄とし、被監査部門からの独立性を確保した監査部(2019年3月31日現在、28名が在籍)を設置しております。監査部は3つの課から成り、当行グループの内部統制の適切性、有効性を検証し、被監査部署における内部事務処理等の問題点の発見・指摘、内部管理態勢の評価及び問題点の改善方法の提言等を行っております。なお、内部監査の結果は、取締役会に定期的にあるいは随時報告しております。

常勤監査役と監査部は、定期的な意見交換会を開催し、内部監査結果の監査役への報告、及び時宜に合った情報交換を実施しております。また、監査役と監査部および会計監査人の三者は、いわゆる三様監査の有効性と効率性の向上を図るため、夫々の間で、また三者の間で定期的に会合を開催し、監査計画・結果の報告など相互連携の強化に努めております。

③ 会計監査の状況

A 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

B 業務を執行した公認会計士

弥永 めぐみ

畑中 建二

C 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者2名、その他25名であります。

D 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定方針として「会計監査人の評価及び選定基準」を定め、これに基づき判断しております。具体的には、会計監査人の職務の遂行状況、監査実績、品質管理体制、独立性その他について評価しております。また、関係部署による会計監査人に対する評価結果も参考にしております。

これらの評価結果が全て適切であると判断しましたので、有限責任監査法人トーマツの再任を決定いたしました。

なお、上記のほか、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を次のとおり定めており、有限責任監査法人トーマツがこの方針に該当していないことも確認しております。

◇会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の監査の品質管理、会計監査人としての内部統制に問題があり、監査の相当性に大きな疑義が生じた場合等には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、その決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

E 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき次のとおり評価しております。

◇有限責任監査法人トーマツの評価

当行を取巻く経営環境や監査上のリスクを適切に把握して、リスクベースアプローチによる的確な監査を行っております。また、監査実績、監査役等とのコミュニケーションも良好であり適切であります。

品質管理体制や独立性にも問題なく、法令規定を順守した適切な監査が行われていると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

A 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	2	60	—
連結子会社	—	—	—	—
計	60	2	60	—

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、事業性評価研修にかかる業務であります。

(当連結会計年度)

該当ありません。

B その他重要な報酬の内容

該当ありません。

C 監査報酬の決定方針

該当ありません。

D 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別・従事者別監査時間及び報酬単価の精査を通じて、「報酬見積り」の算出根拠・算定内容についてその適切性・妥当性を検証いたしました。さらに、過年度の監査計画と実績の状況も確認いたしました。

これらを受け、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行の取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等は、「役員報酬」、「役員賞与金」及び「ストックオプション報酬」で構成されております。

監査役及び社外取締役に対する報酬等は、「役員報酬」及び「役員賞与金」で構成されております。

「役員報酬」、「役員賞与金」は、別途定める「役員報酬内規」に基づき決定した金額としております。具体的には、2011年6月29日開催の第108期定時株主総会で決議された、取締役の報酬額の総額を年額3億円以内、監査役の報酬額の総額を年額7千万円以内の報酬年額の範囲内において、「職員の給与」、「他行等業界水準」、「社会的水準」、「当該事業年度の業績」、「支給対象者の役位」、「経験」等を総合的に勘案し、独立社外取締役の意見も反映させるなか、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の役員の報酬額、賞与金額を決定しております。

「ストックオプション報酬」は、別途定める「株式報酬型ストックオプション内規」に基づき決定した金額としております。具体的には、2011年6月29日開催の第108期定時株主総会で決議された、年額7千万円以内の新株予約権の割当年額の範囲内において、独立社外取締役の意見も反映させるなか、取締役会の決議により各取締役（社外取締役を除く）に対して権利の割当を行っております。

なお、2019年4月に独立社外取締役2名、社内取締役2名を構成員とする、指名・報酬諮問委員会を設置しており、2019年度からの役員の報酬等につきましては同委員会の答申を得た上で決定いたします。また、同委員会を通じて、役員の個別報酬額およびその算定方法の決定に関する方針や業績連動報酬に係る基準等について、より公平性・独立性・客観性を高めるなかで検討を進める方針であります。

② 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会の活動内容

内容	日時	審議・決議内容
取締役会	2018年6月26日	取締役の報酬・賞与を決定。 株式報酬型ストックオプションとして新株予約権の発行を決定。
取締役会	2018年7月25日	第8回新株予約権の発行内容を決定。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	ストックオプション報酬 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く。)	13	263	195	34	33
監査役 (社外監査役を除く。)	2	43	36	6	—
社外役員	5	23	20	3	—

(注) 1 使用人兼務役員の使用人給与額は88百万円、員数は7人であり、その内容は基本報酬75百万円、賞与13百万円であります。

2 上記の員数には、2018年度中に退任した取締役1名を含んでおります。

④ 役員区分ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり区分しております。

純投資目的である投資株式は、当該株式から得られる配当金収入および当該株式の売買によりキャピタルゲインを得ることを目的として保有する株式であります。

純投資目的以外の目的である投資株式は、他の法人との関係強化等政策的な意図のもと保有する株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、原則として保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の縮減を図ってまいります。ただし、地域経済発展への寄与や取引関係の強化等、当行および取引先等の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合において、限定的に保有いたします。

取締役会は、株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、個別銘柄毎の保有意義を定期的に検証いたします。

検証の結果、保有の妥当性が認められない株式については、取引先等との十分な対話を経たうえで、縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	66	52,064
非上場株式	36	512

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	15	地域経済発展への寄与や取引関係の強化等、当行および取引先等の中長期的な企業価値の向上に資すると認められることから取得しました。
非上場株式	1	33	地域経済発展への寄与や取引関係の強化等、当行および取引先等の中長期的な企業価値の向上に資すると認められることから取得しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	5	1,181
非上場株式	1	1

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産株式会社	1,214,290	1,214,290	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	5,568	4,778		
富士急行株式会社	1,236,834	1,236,834	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	5,145	3,448		
東海旅客鉄道株式会社	200,000	200,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	5,142	4,026		
小田急電鉄株式会社	1,784,657	1,784,657	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	4,788	3,842		
京王電鉄株式会社	571,256	571,256	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	4,084	2,596		
東京海上ホールディングス株式会社	520,300	563,300	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	2,789	2,667		
株式会社トリケミカル研究所	350,000	350,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性(RORA等)を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	1,844	1,732		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所株式会社	844,789	844,789	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	1,694	1,519		
株式会社サンリオ	505,673	505,673	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	1,335	977		
三井不動産株式会社	464,151	464,151	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	1,291	1,198		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,316,150	2,620,150	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	1,273	1,826		
東日本旅客鉄道株式会社	100,000	100,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	1,068	986		
電源開発株式会社	391,080	391,080	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	1,054	1,048		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ (注) 4	315,162	286,700	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。株式会社第四銀行と株式会社北越銀行は2018年10月1日付で経営統合しており、保有株式数は、前事業年度から実質的に増加していません。なお、前事業年度の株式数および貸借対照表計上額は、株式会社第四銀行の計数を記載しております。	有
	984	1,347		
株式会社北越銀行(注) 4	—	56,925	—	—
	—	132		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
相鉄ホールディングス株式会社	274,334	274,334	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	934	775		
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,912,530	1,912,530	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	860	1,005		
シチズン時計株式会社	1,327,790	1,327,790	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	819	1,014		
三菱電機株式会社	526,000	526,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	748	894		
ファナック株式会社	38,028	38,028	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	717	1,025		
アサヒグループホールディングス株式会社	140,440	492,440	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	692	2,790		
東海カーボン株式会社	455,668	455,668	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	629	752		
SOMP Oホールディングス株式会社	152,868	152,868	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	626	654		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大分銀行	152,800	152,800	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	528	599		
株式会社キッツ	532,306	532,306	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	431	486		
株式会社群馬銀行	982,500	982,500	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	411	593		
株式会社めぶき フィナンシャル グループ	1,434,420	1,434,420	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	405	586		
株式会社三菱ケ ミカルホールデ イングス	500,171	500,171	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	389	515		
株式会社松屋	371,000	371,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	372	560		
株式会社八十二 銀行	800,000	800,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	367	456		
株式会社東邦銀行	1,233,000	1,233,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	364	501		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
コニカミノルタ株式会社	329,500	329,500	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	358	300		
野村ホールディングス株式会社	850,114	850,114	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	340	523		
DCMホールディングス株式会社	310,917	310,917	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	320	335		
日本電子株式会社	157,000	314,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。同社は、2018年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。	有
	312	307		
株式会社十八銀行	109,600	1,096,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。同社は、2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。	有
	300	299		
株式会社大和証券グループ本社	518,169	518,169	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	279	351		
太平洋セメント株式会社	67,644	67,644	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	249	261		
株式会社岩手銀行	71,500	71,500	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	233	301		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社キトー	134,000	134,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	223	265		
藍澤証券株式会社	200,000	200,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	134	155		
日本ユニシス株式会社	45,000	45,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	131	103		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	112,200	112,200	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	125	131		
三菱UFJリース株式会社	210,000	210,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	118	131		
株式会社四国銀行	111,200	111,200	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	115	166		
東京産業株式会社	227,700	227,700	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	115	128		
グローブライド株式会社	40,400	40,400	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	106	105		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社南都銀行	48,400	48,400	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	100	138		
株式会社壽屋	60,000	60,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	87	156		
株式会社清水銀行	47,200	47,200	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	85	139		
株式会社エッチ・ケー・エス	26,000	*	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	85	*		
株式会社福井銀行	50,000	50,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	84	116		
国際計測器株式会社	110,000	110,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	83	105		
THK株式会社	30,000	30,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	無
	82	132		
株式会社共和電業	200,000	*	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	81	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オリジン電気株式会社 (注)5	40,000	*	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。	有
	79	*		
株式会社山口フィナンシャルグループ	—	350,000	—	—
	—	450		
株式会社エノモト	—	181,500	—	—
	—	292		

(注) 1 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2 「—」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」および「当行の株式の保有の有無」については、記載を省略しております。

3 定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、②a.に記載の方法により定期的に検証を実施し保有の合理性を確認しております。

4 株式会社第四銀行と株式会社北越銀行は、2018年10月1日付で株式会社第四北越フィナンシャルグループに経営統合しております。

5 オリジン電気株式会社は、2019年4月1日付で株式会社オリジンに商号変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社サンリオ	450,000	450,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	1,188	869		
三菱電機株式会社	500,000	500,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	711	850		
ファナック株式会社	30,000	30,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	無
	566	808		
シチズン時計株式会社	865,500	865,500	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、同社は当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	534	661		
株式会社大和証券グループ本社	200,000	200,000	株式の価格変動リスクや資本の効率的な運用等の経済合理性（RORA等）を踏まえ、経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるため、保有しております。なお、退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	107	135		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 定量的な保有効果については記載が困難ですが、②a.に記載の方法により定期的に検証を実施し保有の合理性を確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	29	10,609	52	17,483
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	419	1,582	1,081
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
アサヒグループホールディングス株式会社	142,000	700
株式会社山口フィナンシャルグループ	350,000	328
東京海上ホールディングス株式会社	43,000	230
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	304,000	167

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを以下のとおり行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修や民間企業の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	311,546	517,074
コールローン及び買入手形	6,670	4,529
買入金銭債権	13,735	13,486
商品有価証券	11	-
有価証券	※1, ※8, ※13 1,255,368	※1, ※8, ※13 1,135,617
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 1,619,976	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 1,704,259
外国為替	※6 2,962	※6 4,042
その他資産	※8, ※9 73,777	※8, ※9 74,759
有形固定資産	※11, ※12 24,724	※11, ※12 24,176
建物	9,064	8,542
土地	12,917	12,755
建設仮勘定	7	293
その他の有形固定資産	2,734	2,585
無形固定資産	2,775	2,981
ソフトウェア	2,275	1,903
ソフトウェア仮勘定	168	747
その他の無形固定資産	332	331
退職給付に係る資産	1,112	3,021
繰延税金資産	1,619	1,651
支払承諾見返	4,285	5,862
貸倒引当金	△12,063	△10,654
資産の部合計	3,306,502	3,480,808
負債の部		
預金	※8 2,874,395	※8 2,922,898
譲渡性預金	67,328	62,096
債券貸借取引受入担保金	※8 20,208	※8 13,344
借入金	※8, ※9 91,825	※8, ※9 222,065
外国為替	1,284	937
その他負債	19,195	17,166
賞与引当金	-	1,256
役員賞与引当金	46	44
退職給付に係る負債	212	236
役員退職慰労引当金	12	11
睡眠預金払戻損失引当金	229	230
偶発損失引当金	141	128
繰延税金負債	10,023	12,141
支払承諾	4,285	5,862
負債の部合計	3,089,191	3,258,419

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
利益剰余金	162,550	164,099
自己株式	△3,685	△2,006
株主資本合計	182,551	185,780
その他有価証券評価差額金	35,088	36,906
退職給付に係る調整累計額	△2,900	△3,031
その他の包括利益累計額合計	32,188	33,874
新株予約権	155	174
非支配株主持分	2,415	2,559
純資産の部合計	217,311	222,388
負債及び純資産の部合計	3,306,502	3,480,808

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	54,120	52,353
資金運用収益	31,946	30,587
貸出金利息	15,793	15,851
有価証券利息配当金	15,853	14,485
コールローン利息及び買入手形利息	186	91
預け金利息	35	73
その他の受入利息	77	86
役務取引等収益	8,330	8,383
その他業務収益	6,020	9,219
その他経常収益	7,823	4,163
貸倒引当金戻入益	651	-
その他の経常収益	※1 7,171	※1 4,163
経常費用	46,549	44,895
資金調達費用	1,701	794
預金利息	427	381
譲渡性預金利息	10	11
コールマネー利息及び売渡手形利息	-	0
債券貸借取引支払利息	1,209	350
借入金利息	54	51
その他の支払利息	△0	△0
役務取引等費用	2,349	2,384
その他業務費用	5,715	4,253
営業経費	※2 29,005	※2 28,235
その他経常費用	7,778	9,227
貸倒引当金繰入額	-	324
その他の経常費用	※3 7,778	※3 8,903
経常利益	7,570	7,458
特別利益	3	-
固定資産処分益	3	-
特別損失	609	228
固定資産処分損	145	145
減損損失	※4 464	※4 83
税金等調整前当期純利益	6,964	7,229
法人税、住民税及び事業税	1,343	834
法人税等調整額	511	1,280
法人税等合計	1,854	2,115
当期純利益	5,109	5,114
非支配株主に帰属する当期純利益	188	205
親会社株主に帰属する当期純利益	4,920	4,908

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	5,109	5,114
その他の包括利益	※1 △2,974	※1 1,626
その他有価証券評価差額金	△4,036	1,757
退職給付に係る調整額	1,062	△131
包括利益	2,135	6,740
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,912	6,594
非支配株主に係る包括利益	223	145

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,287	158,984	△3,259	179,412
当期変動額					
剰余金の配当			△1,344		△1,344
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,920		4,920
自己株式の取得				△494	△494
自己株式の消却					
自己株式の処分		△11		68	57
利益剰余金から 資本剰余金への振替		11	△11		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	3,565	△426	3,139
当期末残高	15,400	8,287	162,550	△3,685	182,551

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	39,159	△3,962	35,197	173	2,194	216,977
当期変動額						
剰余金の配当						△1,344
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,920
自己株式の取得						△494
自己株式の消却						
自己株式の処分						57
利益剰余金から 資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4,071	1,062	△3,008	△18	221	△2,806
当期変動額合計	△4,071	1,062	△3,008	△18	221	333
当期末残高	35,088	△2,900	32,188	155	2,415	217,311

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,287	162,550	△3,685	182,551
当期変動額					
剰余金の配当			△1,168		△1,168
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,908		4,908
自己株式の取得				△525	△525
自己株式の消却		△2,188		2,188	
自己株式の処分		△0		15	14
利益剰余金から 資本剰余金への振替		2,189	△2,189		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,549	1,678	3,228
当期末残高	15,400	8,287	164,099	△2,006	185,780

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	35,088	△2,900	32,188	155	2,415	217,311
当期変動額						
剰余金の配当						△1,168
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,908
自己株式の取得						△525
自己株式の消却						
自己株式の処分						14
利益剰余金から 資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,817	△131	1,686	19	143	1,849
当期変動額合計	1,817	△131	1,686	19	143	5,077
当期末残高	36,906	△3,031	33,874	174	2,559	222,388

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,964	7,229
減価償却費	2,308	2,262
減損損失	464	83
貸倒引当金の増減(△)	△3,100	△1,409
賞与引当金の増減額(△は減少)	-	1,256
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	△2
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,112	△1,909
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△2,918	23
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△1	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	19	0
偶発損失引当金の増減(△)	△15	△12
資金運用収益	△31,946	△30,587
資金調達費用	1,701	794
有価証券関係損益(△)	△7,192	△5,011
為替差損益(△は益)	10,890	△1,765
固定資産処分損益(△は益)	141	145
貸出金の純増(△)減	△78,325	△84,282
預金の純増減(△)	73,966	48,503
譲渡性預金の純増減(△)	5,467	△5,232
借入金の純増減(△)	86,338	130,240
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	26	43
コールローン等の純増(△)減	183,708	2,390
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△132,034	△6,864
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,333	△1,079
外国為替(負債)の純増減(△)	1,004	△347
中央清算機関差入証拠金の純増(△)減	△58,600	△1,400
資金運用による収入	34,702	33,267
資金調達による支出	△2,085	△810
その他	△7,121	△1,783
小計	81,917	83,741
法人税等の支払額	△2,192	△990
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,725	82,750
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△510,886	△356,902
有価証券の売却による収入	371,932	355,526
有価証券の償還による収入	113,585	127,901
有形固定資産の取得による支出	△1,353	△972
有形固定資産の売却による収入	63	100
無形固定資産の取得による支出	△711	△1,153
無形固定資産の売却による収入	2	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,367	124,502

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,344	△1,168
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△494	△525
自己株式の売却による収入	57	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,783	△1,681
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	50,573	205,571
現金及び現金同等物の期首残高	260,830	311,403
現金及び現金同等物の期末残高	※1 311,403	※1 516,974

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 3社

やまなし新事業応援投資事業有限責任組合

やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合

山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

やまなし新事業応援投資事業有限責任組合

やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合

山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の収益・費用の計上基準

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

前連結会計年度において、「その他負債」に含めて計上しておりました従業員に対する賞与について、連結財務諸表作成時に支給額の確定が困難となってきた状況を踏まえ、当連結会計年度より支給見込額を「賞与引当金」として計上しております。なお、前連結会計年度の「その他負債」に含まれる従業員に対する賞与の金額は、1,322百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
出資金	601百万円	559百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	2,239百万円	1,755百万円
延滞債権額	24,121百万円	20,124百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,086百万円	3,567百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	30,447百万円	25,447百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	4,738百万円	4,952百万円

※7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	1,005百万円	一百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	176,314百万円	284,323百万円
担保資産に対応する債務		
預金	31,079百万円	43,624百万円
債券貸借取引受入担保金	20,208百万円	13,344百万円
借入金	91,180百万円	221,510百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	5,069百万円	一百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	58,600百万円	60,000百万円
金融商品等差入担保金	一百万円	270百万円
保証金	293百万円	286百万円

※9 未経過リース期間に係るリース契約債権(「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額)を、一部の借入金の担保として次のとおり供しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース契約債権	914百万円	791百万円
対応する債務		
借入金	644百万円	554百万円

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	385,751百万円	395,064百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	368,773百万円	374,746百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	33,727百万円	33,887百万円

※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	1,037百万円	1,037百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	3,063百万円	4,949百万円

(連結損益計算書関係)

※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却益	6,499百万円	3,439百万円

※2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	12,399百万円	11,994百万円

※3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資信託解約損	7,556百万円	5,210百万円
株式等売却損	一百万円	3,348百万円

※4 以下の資産グループについて、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	営業用資産	土地及び建物等	196百万円
	遊休資産	土地	233百万円
山梨県外	営業用資産	建物等	34百万円
合 計	—	—	464百万円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	営業用資産	土地及び建物	77百万円
	遊休資産	土地	0百万円
山梨県外	営業用資産	その他の有形固定資産	5百万円
合 計	—	—	83百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。また、本店、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額等合理的に算定された価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。

前連結会計年度の回収可能価額はすべて正味売却価額によるものであります。

当連結会計年度の回収可能価額の算定において、使用価値による場合の割引率は2.0%であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△ 2,496百万円	5,836百万円
組替調整額	△ 3,243百万円	△ 3,216百万円
税効果調整前	△ 5,739百万円	2,620百万円
税効果額	1,702百万円	△ 862百万円
その他有価証券評価差額金	△ 4,036百万円	1,757百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	407百万円	△ 931百万円
組替調整額	1,120百万円	741百万円
税効果調整前	1,527百万円	△ 189百万円
税効果額	△ 465百万円	57百万円
退職給付に係る調整額	1,062百万円	△ 131百万円
その他の包括利益合計	△ 2,974百万円	1,626百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	174,915	—	—	174,915	
自己株式					
普通株式	6,954	1,128	146	7,936	(注)

(注) 1 当連結会計年度中の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,112千株

単元未満株式の買取請求による増加 16千株

2 当連結会計年度中の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 146千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		—	—	—	—	155	
合計			—	—	—	—	155	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	755	4.50	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	588	3.50	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	584	利益剰余金	3.50	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	174,915	—	140,932	33,983	(注1、2)
自己株式					
普通株式	7,936	385	7,359	962	(注1、3、4)

(注)1 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。

2 当連結会計年度中の発行済株式の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

(株式併合時・株式併合後)

株式併合による減少 139,932千株
自己株式の消却による減少 1,000千株

3 当連結会計年度中の自己株式の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

(株式併合前)

単元未満株式の買取請求による増加 4千株

(株式併合時・株式併合後)

株式併合による1株に満たない端数株式の買取による増加 0千株
単元未満株式の買取請求による増加 0千株
取締役会決議による自己株式の取得による増加 380千株

4 当連結会計年度中の自己株式の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

(株式併合前)

ストック・オプションの権利行使による減少 33千株

(株式併合時・株式併合後)

株式併合による減少 6,325千株
自己株式の消却による減少 1,000千株
単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権			—			174	
合計				—			174	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	584	3.50	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	584	3.50	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	577	利益剰余金	17.50	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	311,546百万円	517,074百万円
日本銀行以外への預け金	△ 142百万円	△ 99百万円
現金及び現金同等物	311,403百万円	516,974百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

1 リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	8,219百万円	8,486百万円
見積残存価額部分	135百万円	176百万円
受取利息相当額	△ 742百万円	△ 846百万円
リース投資資産	7,612百万円	7,816百万円

2 リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	2,516百万円	2,568百万円
1年超2年以内	2,040百万円	2,083百万円
2年超3年以内	1,549百万円	1,620百万円
3年超4年以内	1,099百万円	1,175百万円
4年超5年以内	651百万円	589百万円
5年超	362百万円	450百万円
合計	8,219百万円	8,486百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。銀行業では、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務などを行っております。また、短期的な資金繰りの調整のために、インターバンク市場においてコールローン及びコールマネー取引等を行っております。このほか、デリバティブ取引としては、為替リスクのヘッジ及び異なる通貨での資金調達・運用のために、為替予約取引及び通貨スワップ取引等を行うことがありますが、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。なお、金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響を被らないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金には、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的(営業推進目的等)で保有しております。また、ごく一部の有価証券(商品有価証券)は、売買目的で保有しております。これらには、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

当行グループは、お客さまからの預金を主な調達原資としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しておりますが、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保ができなくなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には、他の取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、デリバティブ取引のうち、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に準拠する行内基準に基づき、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用いたします。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。審査体制については、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査及び与信実行後の管理を行っております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付及び自己査定を通して、貸出先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、バリュエーション・アット・リスク(過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じ得る損失額の推計値。以下、「V a R」という。)のより精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報、時価及びV a Rの把握を行うことで管理しております。

これらの管理状況につきましては、定期的にA L M委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

② 市場リスクの管理

(A) 金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、経営陣を主要メンバーとするA L M委員会において、金利リスクを適切にコントロールするため、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を原則半期毎に策定し、金利変動に対する施策の検討を行い、定期的に見直しております。また、毎月開催されるA L M委員会においては、金利予測委員会の作成した金利予測レポートについて検討を行うほか、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、V a R及びベース・ポイント・バリュエーション(例えば、金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化したときの価値の変動。)を算出して管理しております。このほか、各リスクカテゴリーにまたがるストレスシナリオによるストレステストも併せて実施しており、定期的にA L M委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(B) 為替リスクの管理

当行グループは、リスク管理部署において、為替の変動リスクを外国為替高及びV a Rの把握により管理し、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。為替リスクの大半は、為替予約取引等によりヘッジいたします。

(C) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む運用商品の保有については、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測及び管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。運用計画については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て決定しております。株式等の価格変動リスクの計測は、V a Rによって行っております。ALM委員会において、リスク限度額に対するV a R及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

(D) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定及びロスカットルールの厳正な運用等に努め、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理態勢の維持を図っており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(E) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にV a Rを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、V a R(一部については、政策投資株式の評価益控除後のリスク量)が取締役会等で決議したリスク限度額(資本配賦額)を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。V a R(商品有価証券を除く)の計測にあたっては、分散共分散法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日)を採用し、金利、株式、投資信託、及び為替の間の相関を考慮しております。また、要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、V a Rを計測しております。商品有価証券(売買目的有価証券)のV a Rは、別途保有期間10日で計測しております。なお、非上場株式等市場リスクとの関連性が乏しいと考えられる金融商品は信用リスクとして管理しており、連結子会社が保有する金融商品の市場リスク量については極めて僅少であることからV a Rの計測対象外としております。

当連結会計年度の末日現在で、当行グループのV a R(商品有価証券を除く)は、全体で47,737百万円(前連結会計年度 51,820百万円)、商品有価証券のV a Rは該当ありません(前連結会計年度 0百万円)。なお、当行グループでは、V a R計測モデルにより計測したV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実行し、結果を毎月ALM委員会に報告しております。バックテストの結果、当行グループが使用するV a R計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した、一定の発生確率における市場リスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを適切に捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金の運用・調達期間のミスマッチの管理及び流動性の高い資産の保持等によって、流動性リスクを管理しております。不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	311,546	311,546	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	11	11	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,063	3,058	△ 4
その他有価証券	1,251,186	1,251,186	—
(4) 貸出金	1,619,976		
未収収益(貸出金利息)	718		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(※1)	△ 881		
貸倒引当金(※2)	△ 11,777		
	1,608,035	1,614,914	6,879
(5) その他資産			
中央清算機関差入証拠金	58,600	58,600	—
資産計	3,232,441	3,239,317	6,875
(1) 預金	2,874,395		
未払費用(預金利息)	262		
	2,874,657	2,874,701	44
(2) 譲渡性預金	67,328		
未払費用(譲渡性預金利息)	1		
	67,329	67,330	0
(3) 借入金	91,825	91,822	△ 2
負債計	3,033,812	3,033,855	42
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,136	1,136	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,136	1,136	—

(※1) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	517,074	517,074	—
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	—	—	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	4,949	4,958	9
其他有価証券	1,128,453	1,128,453	—
(4) 貸出金 未収収益(貸出金利息)	1,704,259		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(※1)	714		
貸倒引当金(※2)	△ 1,144		
	△ 10,363		
	1,693,465	1,701,446	7,980
(5) その他資産 中央清算機関差入証拠金	60,000	60,000	—
資産計	3,403,943	3,411,933	7,989
(1) 預金 未払費用(預金利息)	2,922,898		
	232		
	2,923,131	2,923,165	33
(2) 譲渡性預金 未払費用(譲渡性預金利息)	62,096		
	2		
	62,098	62,099	1
(3) 借入金	222,065	222,064	△ 1
負債計	3,207,295	3,207,328	33
デリバティブ取引(※3) ヘッジ会計が適用されていないもの	(431)	(431)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(431)	(431)	—

(※1) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によるほか、自行保証付私募債については、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いた価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率若しくは無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割引いて時価を算出しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価又は償却原価から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等により、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(5) その他資産

中央清算機関差入証拠金については、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)(百万円)	517	569
② 組合出資金(*3)(百万円)	601	1,644
合計	1,118	2,214

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) その他有価証券に区分しており、前連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

その他有価証券に区分しており、当連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	273,744	—	—	—	—	—
有価証券	63,942	53,753	184,558	80,356	199,902	38,437
満期保有目的の 債券	621	910	1,132	400	—	—
うち社債	621	910	1,132	400	—	—
その他有価証券 のうち満期があ るもの	63,321	52,843	183,426	79,956	199,902	38,437
うち国債	15,000	13,000	133,800	26,000	134,400	33,000
地方債	40,799	31,567	42,082	16,395	32,607	5,437
社債	5,396	8,275	7,544	11,320	21,846	—
その他	2,124	—	—	26,241	11,048	—
貸出金(※1)	334,084	334,929	236,549	168,036	161,608	244,232
中央清算機関差入 証拠金(※2)	58,600	—	—	—	—	—
合計	730,371	388,683	421,107	248,392	361,510	282,669

(※1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの26,361百万円、期間の定めのないもの113,981百万円は含めておりません。

(※2) 中央清算機関差入証拠金については、期間の定めはなく、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	480,248	—	—	—	—	—
有価証券	28,246	121,301	170,233	69,016	148,311	58,422
満期保有目的の 債券	506	1,310	2,527	605	—	—
うち社債	506	1,310	2,527	605	—	—
その他有価証券 のうち満期があ るもの	27,740	119,990	167,706	68,411	148,311	58,422
うち国債	10,000	63,700	87,100	52,000	57,400	50,000
地方債	13,582	44,379	48,361	11,081	58,977	6,301
社債	4,158	11,911	12,374	4,220	20,835	1,000
その他	—	—	19,870	1,109	11,099	1,121
貸出金(※1)	358,262	332,013	236,463	166,058	204,220	268,513
中央清算機関差入 証拠金(※2)	60,000	—	—	—	—	—
合計	926,758	453,315	406,696	235,075	352,532	326,935

(※1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの21,879百万円、期間の定めのないもの116,678百万円は含めておりません。

(※2) 中央清算機関差入証拠金については、期間の定めはなく、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	2,514,268	196,641	78,597	—	—	—
譲渡性預金	67,288	40	—	—	—	—
借入金	2,092	337	89,395	—	—	—
合計	2,583,649	197,018	167,992	—	—	—

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。
また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	2,561,580	252,959	18,466	—	—	—
譲渡性預金	62,096	—	—	—	—	—
借入金	1,862	88,827	131,376	—	—	—
合計	2,625,538	341,786	149,842	—	—	—

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。
また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	△ 0	—

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	809	811	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	2,254	2,247	△ 6
合計		3,063	3,058	△ 4

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	3,924	3,940	16
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	1,025	1,017	△ 7
合計		4,949	4,958	9

3 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	61,383	27,857	33,525
	債券	585,486	564,114	21,371
	国債	387,810	370,130	17,679
	地方債	143,552	140,864	2,687
	社債	54,124	53,119	1,004
	その他	143,927	137,888	6,038
	うち外国証券	2,126	2,124	1
	小計	790,797	729,860	60,936
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	8,427	9,246	△ 819
	債券	35,429	35,545	△ 115
	国債	6,172	6,176	△ 4
	地方債	28,002	28,109	△ 107
	社債	1,255	1,259	△ 4
	その他	416,532	426,109	△ 9,576
	うち外国証券	36,484	37,360	△ 876
	小計	460,389	470,901	△ 10,512
合計		1,251,186	1,200,762	50,423

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	54,308	20,054	34,254
	債券	594,127	575,594	18,532
	国債	353,225	338,747	14,477
	地方債	185,652	182,713	2,939
	社債	55,248	54,133	1,115
	その他	163,391	155,638	7,752
	うち外国証券	22,549	22,514	34
	小計	811,827	751,287	60,539
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	8,952	10,564	△ 1,611
	債券	364	364	△ 0
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	364	364	△ 0
	その他	307,309	313,193	△ 5,884
	うち外国証券	10,472	10,518	△ 46
	小計	316,626	324,122	△ 7,495
合計		1,128,453	1,075,410	53,043

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	8	8	0	—	—	—

(売却の理由) 買入消却によるものであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計 額(百万円)	売却損の合計 額(百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 額(百万円)	売却損の合計 額(百万円)
株式	12,933	5,818	—	12,817	3,208	1,601
債券	31,099	78	27	109,237	3,644	47
国債	—	—	—	105,232	3,554	47
地方債	31,099	78	27	4,004	89	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	174,426	2,767	1,444	55,102	1,827	2,022
うち外国証券	160,429	286	1,444	17,041	70	275
合計	218,459	8,664	1,471	177,157	8,681	3,671

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 連結決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価差額	50,423	53,043
その他有価証券	50,423	53,043
(△)繰延税金負債	15,146	16,008
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	35,277	37,034
(△)非支配株主持分相当額	188	128
その他有価証券評価差額金	35,088	36,906

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	22,383	22,383	1,049	1,049
	為替予約				
	売建	2,317	—	93	93
	買建	748	—	△ 5	△ 5
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,136	1,136

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	21,904	21,904	△ 424	△ 424
	為替予約				
	売建	1,444	—	△ 4	△ 4
	買建	570	—	△ 2	△ 2
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△ 431	△ 431

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります）が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	31,136	31,254
勤務費用	1,119	1,118
利息費用	125	121
数理計算上の差異の発生額	214	240
退職給付の支払額	△ 1,270	△ 1,324
過去勤務費用の発生額	△ 70	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	31,254	31,409

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	28,004	32,153
期待運用収益	804	862
数理計算上の差異の発生額	550	△ 691
事業主からの拠出額	3,516	2,601
退職給付の支払額	△ 722	△ 731
その他	—	—
年金資産の期末残高	32,153	34,194

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,254	31,409
年金資産	△ 32,153	△ 34,194
	△ 899	△ 2,785
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 899	△ 2,785
退職給付に係る負債	212	236
退職給付に係る資産	△ 1,112	△ 3,021
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 899	△ 2,785

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,119	1,118
利息費用	125	121
期待運用収益	△ 804	△ 862
数理計算上の差異の費用処理額	1,140	765
過去勤務費用の費用処理額	△ 20	△ 23
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,561	1,119

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	△ 50	23
数理計算上の差異	△ 1,477	166
その他	—	—
合計	△ 1,527	189

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	△ 98	△ 75
未認識数理計算上の差異	4,269	4,435
その他	—	—
合計	4,170	4,359

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	40%	34%
債券	46%	41%
生命保険一般勘定	7%	15%
その他	7%	10%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が12%(前連結会計年度14%)、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が31%(前連結会計年度32%)含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.6%	2.7%
予想昇給率		
確定給付企業年金制度	3.6%	3.6%
退職一時金制度	3.5%	3.5%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度202百万円(前連結会計年度99百万円)であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業経費	38百万円	33百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・ オプション	2012年ストック・ オプション	2013年ストック・ オプション	2014年ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 11名
株式の種類別のスト ック・オプションの 付与数(注)	普通株式 20,440株	普通株式 24,980株	普通株式 20,480株	普通株式 16,060株
付与日	2011年7月29日	2012年7月30日	2013年7月29日	2014年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定め ていない。	権利確定条件は定め ていない。	権利確定条件は定め ていない。	権利確定条件は定め ていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定め ていない。	対象勤務期間は定め ていない。	対象勤務期間は定め ていない。	対象勤務期間は定め ていない。
権利行使期間	2011年7月30日から 2041年7月29日まで	2012年7月31日から 2042年7月30日まで	2013年7月30日から 2043年7月29日まで	2014年7月26日から 2044年7月25日まで

	2015年ストック・ オプション	2016年ストック・ オプション	2017年ストック・ オプション	2018年ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 13名	当行取締役(社外取 締役を除く) 13名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名
株式の種類別のスト ック・オプションの 付与数(注)	普通株式 13,440株	普通株式 22,160株	普通株式 18,060株	普通株式 16,540株
付与日	2015年7月29日	2016年7月29日	2017年7月28日	2018年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定め ていない。	権利確定条件は定め ていない。	権利確定条件は定め ていない。	権利確定条件は定め ていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定め ていない。	対象勤務期間は定め ていない。	対象勤務期間は定め ていない。	対象勤務期間は定め ていない。
権利行使期間	2015年7月30日から 2045年7月29日まで	2016年7月30日から 2046年7月29日まで	2017年7月29日から 2047年7月28日まで	2018年7月27日から 2048年7月26日まで

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	6,820	8,340	9,560	7,800
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	820	680
失効	—	—	—	—
未行使残	6,820	8,340	8,740	7,120

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	16,540
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	16,540
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	9,260	16,400	18,060	—
権利確定	—	—	—	16,540
権利行使	1,360	2,160	1,760	—
失効	—	—	—	—
未行使残	7,900	14,240	16,300	16,540

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	2,105	2,105
付与日における公正な評価単価(円)	1,580	1,570	1,855	2,215

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,105	2,105	2,105	—
付与日における公正な評価単価(円)	2,675	2,025	2,115	2,050

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性(注1)	35.8%
予想残存期間(注2)	2.7年
予想配当(注3)	7円00銭/株
無リスク利率(注4)	△ 0.12%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間(2015年11月9日の週から2018年7月16日の週までの週次)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去に退任した取締役(社外取締役を除く)の平均在任期間を基に予想残存期間を見積もっております。

3 2018年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,983百万円	4,024百万円
貸倒引当金	3,354百万円	2,773百万円
有価証券償却	1,439百万円	1,379百万円
減価償却費	534百万円	491百万円
その他	2,035百万円	1,978百万円
繰延税金資産小計	11,346百万円	10,646百万円
評価性引当額	△ 3,916百万円	△ 3,816百万円
繰延税金資産合計	7,430百万円	6,829百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 15,146百万円	△ 16,008百万円
その他	△ 688百万円	△ 1,310百万円
繰延税金負債合計	△ 15,834百万円	△ 17,319百万円
繰延税金負債の純額	△ 8,404百万円	△ 10,489百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	—
(調整)		
評価性引当額	△ 4.7%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.2%	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	—
その他	1.3%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当ありません。

(賃貸等不動産関係)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	17,428	24,602	12,089	54,120

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	16,984	23,260	12,108	52,353

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	古屋俊仁	—	—	当行監査役 顧問弁護士	0.02	資金の貸付 顧問契約の締結	資金の貸付	—	貸出金	96
							利息の受取 弁護士報酬	2	—	—
役員及びその近親者	長坂真由美	—	—	当行取締役の義姉	—	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	— 0	貸出金 —	28 —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。
- 長坂真由美氏は、当該関連当事者に係る役員が2017年6月27日付で当行取締役を退任しておりますので、取引金額については同日までのものを、期末残高については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	古屋俊仁	—	—	当行監査役 顧問弁護士	0.02	資金の貸付 顧問契約の締結	資金の貸付 利息の受取 弁護士報酬	— 2 2	貸出金 — —	96 — —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	6,430円17銭	6,652円04銭
1株当たり当期純利益	146円48銭	147円15銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	146円14銭	146円78銭

(注) 1 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。1株当たり情報は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	4,920	4,908
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	4,920	4,908
普通株式の期中平均株式数	千株	33,593	33,356
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	77	82
うち新株予約権	千株	77	82
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	91,825	222,065	0.02	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	91,825	222,065	0.02	2019年4月～ 2023年9月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,862	179	88,647	131,366	10

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーについては、当連結会計年度期首、当連結会計年度末とも、残高はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	(百万円)	13,315	25,122	41,420	52,353
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額	(百万円)	1,477	4,059	6,208	7,229
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	(百万円)	1,053	2,859	4,306	4,908
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	31.53	85.61	128.94	147.15

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算出しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額	(円)	31.53	54.08	43.33	18.21

(注) 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算出しております。

② その他

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	311,544	517,073
現金	37,800	36,824
預け金	273,744	480,248
コールローン	6,670	4,529
買入金銭債権	11,286	10,810
商品有価証券	11	-
商品国債	11	-
有価証券	※1, ※8, ※11 1,257,537	※1, ※8, ※11 1,138,015
国債	393,982	353,225
地方債	171,554	185,652
社債	58,442	60,561
株式	72,508	66,239
その他の証券	561,049	472,335
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9, ※12 1,626,528	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9, ※12 1,710,891
割引手形	※6 4,726	※6 4,949
手形貸付	61,197	64,200
証書貸付	1,444,008	1,522,552
当座貸越	116,595	119,189
外国為替	2,962	4,042
外国他店預け	2,950	4,038
買入外国為替	※6 12	※6 3
その他資産	64,873	65,651
未決済為替貸	55	68
前払費用	402	369
未収収益	2,197	2,132
金融派生商品	1,251	1
中央清算機関差入証拠金	58,600	60,000
その他の資産	※8 2,366	※8 3,079
有形固定資産	※10 24,602	※10 24,024
建物	9,064	8,542
土地	12,917	12,755
リース資産	955	813
建設仮勘定	7	293
その他の有形固定資産	1,656	1,620
無形固定資産	2,740	2,913
ソフトウェア	2,190	1,796
リース資産	68	60
ソフトウェア仮勘定	168	745
その他の無形固定資産	312	311
前払年金費用	5,069	7,144
支払承諾見返	4,285	5,862
貸倒引当金	△9,492	△8,218
資産の部合計	3,308,620	3,482,740

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	※8 2,875,458	※8 2,924,029
当座預金	84,887	89,892
普通預金	1,614,961	1,675,848
貯蓄預金	17,381	16,783
通知預金	1,111	775
定期預金	1,100,141	1,070,422
その他の預金	56,975	70,306
譲渡性預金	74,728	69,996
債券貸借取引受入担保金	※8 20,208	※8 13,344
借入金	※8 91,180	※8 221,510
借入金	91,180	221,510
外国為替	1,284	937
売渡外国為替	106	106
未払外国為替	1,178	830
その他負債	18,331	15,754
未決済為替借	95	18
未払法人税等	148	231
未払費用	2,104	895
前受収益	273	332
金融派生商品	114	432
リース債務	1,215	1,037
その他の負債	14,379	12,806
賞与引当金	-	1,222
役員賞与引当金	46	44
睡眠預金払戻損失引当金	229	230
偶発損失引当金	141	128
繰延税金負債	9,810	12,002
支払承諾	4,285	5,862
負債の部合計	3,095,706	3,265,063

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
資本準備金	8,287	8,287
利益剰余金	158,023	159,158
利益準備金	9,405	9,405
その他利益剰余金	148,618	149,753
固定資産圧縮積立金	193	193
別途積立金	140,601	144,101
繰越利益剰余金	7,823	5,458
自己株式	△3,685	△2,006
株主資本合計	178,025	180,839
その他有価証券評価差額金	34,733	36,663
評価・換算差額等合計	34,733	36,663
新株予約権	155	174
純資産の部合計	212,913	217,676
負債及び純資産の部合計	3,308,620	3,482,740

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
経常収益	49,314	47,561
資金運用収益	31,954	30,658
貸出金利息	15,805	15,870
有価証券利息配当金	15,850	14,536
コールローン利息	186	91
預け金利息	35	73
その他の受入利息	77	86
役務取引等収益	7,432	7,397
受入為替手数料	1,991	1,954
その他の役務収益	5,440	5,442
その他業務収益	2,165	5,366
外国為替売買益	-	123
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	2,164	5,242
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	7,762	4,140
貸倒引当金戻入益	614	-
株式等売却益	6,457	3,414
その他の経常収益	690	725
経常費用	42,663	41,041
資金調達費用	1,762	846
預金利息	427	381
譲渡性預金利息	11	12
コールマネー利息	-	0
債券貸借取引支払利息	1,209	350
借入金利息	48	45
その他の支払利息	65	56
役務取引等費用	2,708	2,730
支払為替手数料	761	776
その他の役務費用	1,947	1,954
その他業務費用	2,373	942
外国為替売買損	512	-
国債等債券売却損	1,471	322
金融派生商品費用	389	619
営業経費	28,068	27,278
その他経常費用	7,749	9,244
貸倒引当金繰入額	-	362
株式等売却損	-	3,348
その他の経常費用	7,749	5,533
経常利益	6,650	6,520

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益	3	-
固定資産処分益	3	-
特別損失	609	228
固定資産処分損	145	145
減損損失	464	83
税引前当期純利益	6,044	6,291
法人税、住民税及び事業税	1,068	542
法人税等調整額	511	1,254
法人税等合計	1,579	1,797
当期純利益	4,464	4,494

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	0	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の消却					
自己株式の処分			△11	△11	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			11	11	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—
当期末残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	193	135,101	10,214	154,914	△3,259	175,342
当期変動額						
剰余金の配当			△1,344	△1,344		△1,344
当期純利益			4,464	4,464		4,464
別途積立金の積立		5,500	△5,500			
自己株式の取得					△494	△494
自己株式の消却						
自己株式の処分					68	57
利益剰余金から 資本剰余金への振替			△11	△11		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	5,500	△2,390	3,109	△426	2,682
当期末残高	193	140,601	7,823	158,023	△3,685	178,025

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	38,868	38,868	173	214,384
当期変動額				
剰余金の配当				△1,344
当期純利益				4,464
別途積立金の積立				
自己株式の取得				△494
自己株式の消却				
自己株式の処分				57
利益剰余金から 資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,134	△4,134	△18	△4,153
当期変動額合計	△4,134	△4,134	△18	△1,470
当期末残高	34,733	34,733	155	212,913

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の消却			△2,188	△2,188	
自己株式の処分			△0	△0	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			2,189	2,189	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	193	140,601	7,823	158,023	△3,685	178,025
当期変動額						
剰余金の配当			△1,168	△1,168		△1,168
当期純利益			4,494	4,494		4,494
別途積立金の積立		3,500	△3,500			
自己株式の取得					△525	△525
自己株式の消却					2,188	
自己株式の処分					15	14
利益剰余金から 資本剰余金への振替			△2,189	△2,189		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	3,500	△2,364	1,135	1,678	2,814
当期末残高	193	144,101	5,458	159,158	△2,006	180,839

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	34,733	34,733	155	212,913
当期変動額				
剰余金の配当				△1,168
当期純利益				4,494
別途積立金の積立				
自己株式の取得				△525
自己株式の消却				
自己株式の処分				14
利益剰余金から 資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,929	1,929	19	1,948
当期変動額合計	1,929	1,929	19	4,763
当期末残高	36,663	36,663	174	217,676

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

前事業年度において、「その他負債」の「未払費用」に含めて計上しておりました従業員に対する賞与について、財務諸表作成時に支給額の確定が困難となってきた状況を踏まえ、当事業年度より支給見込額を「賞与引当金」として計上しております。なお、前事業年度の「未払費用」に含まれる従業員に対する賞与の金額は、1,280百万円であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式	3,052百万円	3,052百万円
出資金	588百万円	549百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	2,132百万円	1,641百万円
延滞債権額	23,681百万円	19,820百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,086百万円	3,567百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	29,900百万円	25,029百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	4,738百万円	4,952百万円

※7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	1,005百万円	一百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	176,314百万円	284,323百万円
担保資産に対応する債務		
預金	31,079百万円	43,624百万円
債券貸借取引受入担保金	20,208百万円	13,344百万円
借入金	91,180百万円	221,510百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	5,069百万円	一百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
金融商品等差入担保金	一百万円	270百万円
保証金	293百万円	286百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	319,415百万円	329,268百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	302,437百万円	308,950百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	1,037百万円	1,037百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	3,063百万円	4,949百万円

※12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	111百万円	108百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	3,641百万円	3,602百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,712百万円	2,696百万円
貸倒引当金	2,531百万円	1,992百万円
有価証券償却	1,398百万円	1,337百万円
減価償却費	533百万円	490百万円
その他	1,729百万円	1,675百万円
繰延税金資産小計	8,905百万円	8,191百万円
評価性引当額	△ 3,115百万円	△ 3,033百万円
繰延税金資産合計	5,790百万円	5,157百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 14,914百万円	△ 15,851百万円
その他	△ 686百万円	△ 1,308百万円
繰延税金負債合計	△ 15,601百万円	△ 17,160百万円
繰延税金負債の純額	△ 9,810百万円	△ 12,002百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.4%
(調整)		
評価性引当額	△ 4.8%	△ 1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.4%	△ 1.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.5%
その他	1.0%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1%	28.5%

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,588	86	269 (47)	33,405	24,862	538	8,542
土地	12,917	5	168 (29)	12,755	—	—	12,755
リース資産	1,975	268	316 (5)	1,926	1,113	404	813
建設仮勘定	7	286	0	293	—	—	293
その他の有形固定資産	9,712	396	714 (0)	9,393	7,773	329	1,620
有形固定資産計	58,201	1,043	1,470 (83)	57,774	33,749	1,272	24,024
無形固定資産							
ソフトウェア	11,893	527	—	12,421	10,625	921	1,796
リース資産	125	17	22	120	60	25	60
ソフトウェア仮勘定	168	1,103	527	745	—	—	745
その他の無形固定資産	333	0	0	332	21	0	311
無形固定資産計	12,522	1,648	550	13,619	10,706	947	2,913

(注) 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,492	8,218	1,636	7,856	8,218
一般貸倒引当金	3,607	4,647	—	3,607	4,647
個別貸倒引当金	5,885	3,571	1,636	4,248	3,571
賞与引当金	—	1,222	—	—	1,222
役員賞与引当金	46	44	36	10	44
睡眠預金払戻損失 引当金	229	230	93	136	230
偶発損失引当金	141	128	80	61	128
計	9,911	9,844	1,847	8,064	9,844

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 役員賞与引当金・・・・・・洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金・・洗替による取崩額
 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	148	231	148	—	231
未払法人税等	20	96	20	—	96
未払事業税	127	135	127	—	135

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	当行所定の算式により1単元当たりの合計金額を算定し、これを買取りまたは買増しした単元未満株式の数で按分した金額に消費税等を加えた金額とする。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、山梨日日新聞および日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.yamanashibank.co.jp/investor/library/notice.html
株主に対する特典	ありません

(注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 2018年10月1日付で、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第115期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月26日	関東財務局長に提出
-------------	-----------------------------	------------	-----------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類		2018年6月26日	関東財務局長に提出
---------------------	--	------------	-----------

(3) 四半期報告書及び確認書

第116期第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月9日	関東財務局長に提出
------------	-----------------------------	-----------	-----------

第116期第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月21日	関東財務局長に提出
------------	-----------------------------	-------------	-----------

第116期第3四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月8日	関東財務局長に提出
------------	-------------------------------	-----------	-----------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2018年6月28日	関東財務局長に提出
--	--	------------	-----------

(5) 自己株券買付状況報告書

	2019年2月6日	関東財務局長に提出
--	-----------	-----------

	2019年3月6日	関東財務局長に提出
--	-----------	-----------

	2019年4月5日	関東財務局長に提出
--	-----------	-----------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月17日

株式会社 山梨中央銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 中 建 二 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山梨中央銀行の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社山梨中央銀行が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月17日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 中 建 二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 関 光 良

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行代表取締役頭取関光良は、金融商品取引法に基づく、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当行は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1)財務報告に係る内部統制の評価を行った基準日

2019年3月31日

(2)財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3)財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

(4)財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の2/3を超えている1事業拠点(当行)を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当ありません。

5 【特記事項】

該当ありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 関 光 良

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取関光良は、当行の第116期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。